

広報

佐久

SAKU

Public Information
FEB. No.107

2012 平成24年

2

<http://www.city.saku.nagano.jp>



今月のピックアップ

- 「世界最高健康都市構想」および
「世界最高健康都市構想実現プラン」を策定しました…④⑤

Photo 「ぼくも、わたしも
火の用心!!」
岸野保育園 幼年消防クラブ

中部横断自動車道「第2回アンケート」に御協力を!!

(詳細は2ページに)



つなげよう!!中部横断自動車道

八千穂～長坂

早期全線開通を目指して

延長約132kmのうち八千穂IC(仮称)～長坂JCT(仮称)約34kmは唯一残された未着工区間です

中部横断自動車道と関東の道路ネットワーク



第2回アンケートにご協力を!!

国土交通省 長野国道事務所により、第2回アンケート調査が2月27日(月)まで行われています。この調査は次の「対策案」の中から、皆さんが必要だと考える整備方法についてご意見を聴くものです。

- ① 全区間で新たに道路を整備する案
- ② 旧清里有料道路を有効利用する案
- ③ 国道141号を4車線で改良する案

高速道路はつながってこそ最大限の効果が発揮されます。このアンケートの結果次第では、高速道路整備が八千穂までで止まってしまう懸念があります。「高速交通ネットワーク」が分断されたままでは佐久地域全体の発展につながらず、佐久市の将来の可能性を大きく減退させてしまいます。一日も早い全線開通には、より多くの意見を国へ伝える事が重要になりますので、アンケート調査にご回答ください。

佐久地域の課題

災害時の代替路確保



- 地震などの災害時や雪害・事故による通行止めが発生した場合に地域の交通機能を確保する代替路が必要です。

現道の走行性・安全性の向上



- 現道の交通渋滞を緩和し、交通事故を減少させることによる、走行性や安全性の向上が必要です。

生産品の輸送時間短縮



- 地域の生産品の輸送時間を短縮することが必要です。

主要な観光地等の連携向上



- 主要な観光地間の移動時間を短縮することや観光の活性化および観光客の増加、他の高速道路等とのネットワーク化による地域間連携の強化が必要です。

これらの課題を解決するためには **中部横断自動車道の全線開通** が不可欠です

■ お問い合わせ 高速交通課 ☎62-3439 (直通)

地下水等水資源保全のための 共同声明調印式が行われました



地下水等水資源保全のための共同声明書に調印した12市町村長

佐久地域の市町村、東御市、佐久水道事業企業団、浅麓水道企業団により構成される「地下水等水資源保全連絡調整会議」では、6月に発足して以来、佐久地域の住民の皆さんに必要な不可欠である地下水等水資源を保全していくため、水資源を取り巻く現状の把握や周辺市町村の課題などについて情報交換を行い、計5回にわたり研究・検討を重ねて参りました。

この度、12月26日（月）に連絡調整会議を構成する佐久地域の11市町村長、東御市長、佐久水道事業団企業長、浅麓水道企業団企業長が一堂に集まり、地下水等水資源保全のための、共同声明の調印式を行いました。

今後、市では、共同声明の内容を佐久地域の市町村や東御市と連携して取り組んで参ります。

地下水等水資源保全のための共同声明

今や水は、「ブルーゴールド」と呼ばれるに至り、21世紀の最も深刻な問題は水不足であるといわれ、水にまつわる国際紛争さえ生起しております。この世界的な水不足を背景に近年、外国資本等による水資源を狙ったとも考えられる森林買収の動きが全国規模で問題視されております。長野県内においても、ここ数年、外国資本等による森林買収に関して報道がなされ、この佐久地域においても同じような動きが見られるところであります。

このような状況にかんがみ、国においては、外国資本等による水源地等の土地取得の監視強化や規制に向けて「外国人土地法」などの関連する法律を改正していく動きが見られ、今年の4月22日には、森林法の一部改正する法律が公布され、平成24年4月1日から、新たに地域森林計画対象の森林の土地所有者となった者は、市町村への届出が義務付けられたところであります。しかしながら、現行の法律には、純粋に地下水や湧水等の保全を目的とした法律がなく、各地方自治体において地域の実情に合わせて独自に条例等を定め、保全に取り組んでいるのが現状であります。

清冽な地下水や湧水等に恵まれた、私たちの暮らす佐久地域及びその周辺地域は、水道水のほとんどを地下水と湧水等を水源とし、日常的に安心安全、かつ、おいしい水を享受できる恵まれた水環境にあります。先人たちから引き継がれた、恵まれた地下水等の水資源は、いわば佐久地域及びその周辺地域住民共有の財産であるといえます。

今、この地域住民共有の財産が、外国資本等により、買収目的が不明の中で売買の脅威にさらされ、住民の生活や地域環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

我々佐久地域及びその周辺地域の市町村及び水道事業者は、この地域共有の財産を様々な脅威から守り、育むと同時に、有効利用を図りながら、未来へ確実に引き継いでいくために、次のことを共同で声明します。

記

- 1 地下水や湧水等の水資源が佐久地域及びその周辺地域共有の財産としての公水であると認識し、佐久地域及びその周辺地域の市町村全体で保全に努める。
- 2 水資源保全のため、地下水や湧水等の水資源の重要性について啓発活動の推進を行う。
- 3 佐久地域及びその周辺地域の市町村間で外国資本等による森林買収の情報を関係法令及び個人情報保護条例の適用の下で共有する。
- 4 水道事業者と市町村間で水源地の所有状況等の情報を関係法令及び個人情報保護条例の適用の下で共有する。
- 5 地下水や湧水等の保全を目的とした法律または県条例の早期制定を要望する。

「世界最高健康都市構想」および 「世界最高健康都市構想実現プラン」を 策定しました

佐久市が農村医療の発祥の地、そして健康で長生きのお年寄りが多いまちとして全国的に知られるようになるまでには、先人の皆さんの知恵と熱意、そしてたゆまぬ努力がありました。

健康長寿のまちとしての高い評価を維持して、さらに伸ばしていくことは、佐久市の現在と将来を担う私たちの責務です。

このような視点に基づき、佐久市は、「世界最高健康都市構想」と、構想を実現するための具体的な施策を示す「世界最高健康都市構想実現プラン」を策定しました。

佐久市の目指す「世界最高健康都市」とは？

「世界最高健康都市」とは、市民が胸を張って誇れる「類を見ない健康な都市」を表します。

佐久市では、豊かな自然と便利で住みやすい生活環境のもと、多くの市民の皆さんが生きがいを持って生活していますが、中には人間関係の希薄化などによる孤立感や不安感を抱えている方もいますし、社会情勢の変化などにより新しい課題が発生する地域もあります。

市民一人ひとりが心身ともに健康に過ごすためには、保健、医療などが充実していることはもちろん、様々な不安や課題を地域で解決し、全ての市民の皆さんが安心して快適に生活できるまちであることが必要です。

佐久市の目指す「健康な都市」のすがた

主体である市民を中心にして、市民を取り巻く家族・職場・地域の人々とのつながりや関係が健全であり、個々を取り巻くまちそのものの環境も健やかである都市

保健・医療が
充実している

豊かな家族の
きずながある

温もりにあふ
れる職場・地
域がある

健全で持続可
能な社会環境
が整っている

安全・安心に
暮らすことが
できる

魅力にあふれ、
誇りと愛着が
持てる

市民が胸を張って誇れる「類を見ない健康な都市」

今日より明日、明日より未来がもっと健康になるように、様々な取り組みを力強く積極的に推進していきます。

推進テーマ

健康の協奏
～～ みんなで奏でる健康のシンフォニー ～～

市民の皆さん一人ひとりが自分や家族、周りの人の健康について考え、積極的に行動することが、「健康都市・佐久」の大きな原動力になります。

一人ひとりが参加して活動を創造し
一人ひとりが交流してきずなを紡ぎ
一人ひとりの健康が響き合い深まり合う

このように「みんな」で力を合わせながら、「佐久らしさ」のある健康都市を目指しましょう。

目標：「健康感」「幸福感」「住みやすさ感」の向上

健康都市・佐久を実現するための目標については、市民の皆さん一人ひとりが生活を振り返りながら世界最高健康都市の達成度を感じることができるよう、日常生活にちなんだ、より身近な項目に着目しました。

「私は、健康です」「私は、幸福です」「佐久市は、住みやすいまちです」とできるだけ多くの市民の皆さんが感じられることを目標にします。

今後は、市民の皆さんが日常生活で感じる「健康感」「幸福感」「住みやすさ感」の3項目の向上について、市民アンケートを定期的実施することによって把握していきます。

健康都市づくりの基本方針

具体的な施策分野と施策展開の方向性について、次の4つの基本方針を定めました。

①ひとの健康づくり

市民の皆さんが心身ともに元気で活動できるよう、幅広い観点からの健康づくりを進めます。

【施策の例】医療体制の充実、保健活動の充実、食育と地産地消の推進、子どもの体力向上と運動習慣の定着、禁煙の推進、健康について主体的に学習できる環境づくりと情報提供

②まちの健康づくり

市民の皆さんが安全に安心して生活できるよう、ふれ合いと温もりにあふれる住みやすいまち（健康なまち）をつくりまします。

【施策の例】子育てや介護等のサービスの充実、運動施設の整備やスポーツ機会の確保、安全で快適な都市空間の整備、花や緑・河川等の保全、交通ネットワークの形成、教育の充実と学習の場や機会の確保、働く機会の確保・創出と安心して働ける環境づくり

③きずなの健康づくり

市民の皆さんがにぎやかな人の中に出て行きたくなるよう、地域の交流や周りの人とのきずなを深めるための活動を推進します。

【施策の例】公民館活動の充実、生きがい対策の充実などソーシャルキャピタル*への積極的な関与、市民どうしのネットワークづくり、佐久市への定住の促進と交流の推進、他の都市に住む人との交流の推進

*ソーシャルキャピタル：人々が持つ信頼関係や人間関係のこと。

④広がる健康づくり

市民の皆さんが幅広い方々と交流し、ともに健康を高められるよう、他の地域に佐久市の健康づくりを積極的に広めます。

【施策の例】世界最高健康都市への活動の検証に基づいた情報発信、健康都市づくりに関する体験ツアーや視察等の受入れ、他の健康都市との交流の促進、医療関係者や保健関係者との交流の推進、医療と産業との連携の促進と企業誘致、世界最高健康都市を生かした商品等の開発や販売の促進

**「みんな」で健康のシンフォニーを奏でることができるよう、
積極的な施策展開にご協力をお願いします。**

「世界最高健康都市構想」・「世界最高健康都市構想実現プラン」は、市のホームページや、市役所市民ホールの行政資料閲覧コーナーおよび各支所総務課窓口にて閲覧することができます。

■お問い合わせ 企画課 企画調整係 ☎62-3067（直通）

安心して暮らせる定住圏を目指して

佐久地域定住自立圏 形成協定を締結しました。



12市町村長による定住自立圏形成協定の合同調印式（1月12日）

定住自立圏とは、関係市町村が連携して、圏域全体の生活機能の確保と地域の活性化を図ろうとするものです。佐久地域定住自立圏は、佐久市、小諸市、東御市、および南・北佐久郡9町村による12自治体により構成されています。昨年7月には、佐久市が「中心市宣言」を行い、定住自立圏の「中心市」となる意志を表明しました。

その後、関係市町村との協議により、連携する取組項目や市町村相互の役割分担を取り決める「定住自立圏形成協定案」を取りまとめ、昨年12月の各市町村議会での議決を経て、去る1月12日に、12市町村長による協定調印式を執り行いました。

今後、協定に基づき取組内容を具体的に示す「佐久地域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、来年度からは、保健・医療・福祉の充実や産業の振興など11分野18項目にわたって、関係市町村と連携して事業に取り組みます。（取組項目は次ページを参照）

そして、定住自立圏という新しい「絆」で、圏域に暮らす住民が「誰でも」「どこでも」「いつまでも」安心して暮らせる定住圏の創造を目指します。

佐久市生活交通ネットワーク計画(案)に対する ご意見を募集します

市内の地域公共交通体系を見直し、今後のあり方を示す「佐久市生活交通ネットワーク計画（案）」に対するご意見を募集します。

●募集期間 2月14日（火）～2月27日（月）

●提出方法

ご意見のほか、氏名、住所、電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

・郵送 〒385-8501 佐久市中込3056番地
佐久市役所 企画課あて

・Eメール kikaku@city.saku.nagano.jp

・FAX 63-1680

・持参 市役所企画課、各支所総務課、各出張所
※電話や口頭によりご意見をいただくことはできません。

●計画案の閲覧 次の各所でご覧になれます。

- ・市ホームページ (<http://www.city.saku.nagano.jp>)
- ・市役所市民ホール 行政資料閲覧コーナー
- ・各支所総務課、各出張所窓口

■地区懇談会も開催します

2月13日（月） あいとぴあ臼田

2月14日（火） 浅間会館

2月15日（水） 東会館

2月16日（木） 研修センター（公民館本館）

2月17日（金） 野沢会館

2月20日（月） 望月支所

2月21日（火） 浅科福祉センター

□時間 午後7時～8時

□内容 佐久市生活交通ネットワーク計画(案)
について

■お問い合わせ 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会事務局
（企画課 企画調整係） ☎62-3067（直通）

佐久地域定住自立圏協定締結項目（11分野18項目）

分 野	取 組 項 目	内 容
保健・医療	地域医療の環境整備	地域の医療体制の整備や、住民への啓発などにより、医療環境の充実を図ります。
	住民の健康増進	特定健康診査の受診率の向上などに取り組み、住民の健康増進を図ります。
	自殺対策	研修会や相談会の実施などにより、自殺対策を推進します。
福祉	病児・病後児保育の広域化	広域的な病児・病後児保育事業を実施します。
	発達障がい児の支援体制の確立	障がい児担当職員のスキルアップ研修などにより、支援体制を確立します。
学校教育	不登校児童生徒等の支援体制の充実	不登校児童生徒等の支援のための情報を共有し、支援体制の充実を図ります。
産業振興	鳥獣害防止総合対策	農林水産業被害防止のため、連携して有害鳥獣対策に取り組みます。
	地産地消・販路開拓の推進	農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消と販路開拓を共同で進めます。
	農業情報ネットワークの構築	農業情報の共有化や研修・講習会の開催などにより、ネットワーク化を図ります。
	森林病虫害防止対策	森林病虫害による森林被害を防止するため、連携して対策を講じます。
	広域的観光の推進	周遊観光ルートの発掘などにより、広域的観光を推進します。
環境	循環型社会の構築	環境に関連する活動を連携して実施し、循環型社会の構築を目指します。
防災	広域防災体制の整備と強化	災害時の迅速な応援体制の確立などにより、防災対策を強化します。
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	圏域住民の通勤、通学、通院等を支える公共交通の確保・維持を図ります。
情報	情報化の推進	コンピュータシステムの共同利用・開発など、情報化を推進します。
定住促進・交流推進	定住促進および交流推進	就労・就農・住宅情報の提供や情報発信に共同で取り組みます。
社会教育	社会教育施設の広域的活用	文化・スポーツ施設や開催行事の情報発信により、施設の広域的活用を進めます。
人材育成	合同専門研修および人事交流	職員の資質向上を図るため、専門研修や人事交流を行います。

協定は、中心市である佐久市と各市町村との1対1での締結となり、市町村によっては協定を締結しない項目もあります。市町村別の協定締結項目等の詳細は、市ホームページに掲載しています。

■お問い合わせ 企画課 企画調整係 ☎62-3067（直通）

公園や道路の美化活動にご協力いただける皆さんを募集します

市では、「アダプトシステム」により、市が管理する公園や道路の植栽の手入れ、清掃、除草などの環境美化活動にご協力いただける団体や企業の皆さんを募集します。

募集する公園は、下表のとおりです。また、市が管理する道路は、すべて募集します。

アダプトシステムの内容・詳細・申し込みにつきましては、下記までお問い合わせください。

公園名	地区	面積(㎡)	公園名	地区	面積(㎡)
岩村田公園	浅間	1,500	成知公園	中込	4,560
中央公園	浅間	1,597	佐太夫町公園	中込	2,840
若宮公園	浅間	3,600	横町公園	中込	1,345
久保田公園	浅間	1,020	成田公園	中込	1,986
仙祿湖公園	浅間	5,770	橋場公園	中込	2,315
曽根公園	浅間	998	水上公園	中込	1,682
枇杷坂公園	浅間	1,333	宇とう公園	中込	5,268
やまぼうし公園	浅間	1,491	平賀新町公園	中込	1,138
ゆりのき公園	浅間	2,302	さくらさく小径	中込	47,000
ねむのき公園	浅間	2,001	稲荷農村公園	中込	2,446
もみのき公園	浅間	1,000	八幡農村公園	中込	4,953
けやき公園	浅間	1,000	下の宮公園	臼田	1,400
湯川親水公園	浅間	996	下越公園	臼田	1,200
王城公園	浅間	7,623	橋詰公園	臼田	360
ミレニアムパーク	浅間	15,243	五稜郭公園	臼田	7,632
鼻顔公園	浅間	45,328	稲荷山公園	臼田	40,000
下塚原農村公園	浅間	810	清川農村公園	臼田	1,165
今井農村公園	浅間	750	上小田切農村公園	臼田	1,077
うな沢公園	浅間	13,800	十二新田農村公園	臼田	1,319
城山公園	野沢	4,800	菖蒲平農村公園	臼田	5,000
東田公園	野沢	1,139	泉公園	浅科	1,810
高柳公園	野沢	1,224	中津橋公園	浅科	120
鍛冶屋公園	野沢	2,123	ふるさとの森公園	浅科	46,633
取出町ふれあい公園	野沢	1,440	若駒児童公園	望月	1,476
中嶋公園	野沢	17,019	佐久良公園	望月	6,901
千曲川スポーツ交流広場	野沢	82,793	望月宿公園	望月	770
榛名平公園	野沢	16,064	ジリの木広場	望月	10,500
相浜農村公園	野沢	700	布施温泉公園	望月	14,850
沓沢農村公園	野沢	1,300			

※「アダプトシステム」とは、公共施設である道路や公園・緑地の一定区域を、市民の皆さんや企業の皆さんが里親になり、清掃や植栽の管理等を担ってもらうという、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりや環境美化に取り組む事業です。

市は、ご協力いただける皆さんの活動を支援するため、活動に必要な道具、材料等を貸与または支給します。

■お問い合わせ

公園におけるアダプトシステム 公園緑地課 公園管理係
道路におけるアダプトシステム 土木課 管理係

☎62-3424 (直通)
☎62-3298 (直通)

活動の例

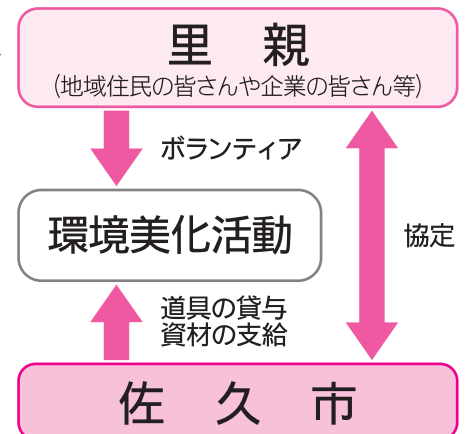


原公園はのざわ商店街振興組合の皆さんにバラの育成管理をお願いしています。



離山南ミニパークは株式会社高見沢サイバネティックスの皆さんに園内の緑化活動をお願いしています。

アダプトシステムイメージ図



地域緑化事業に 参加してみませんか



☆地域緑化事業とは

地域団体等が、公共施設または公益施設を緑化するのに必要な樹木等を、要望に応じ市が交付する事業です。また、緑化活動を通して、市民の皆さんと行政が連携・協力する協働の推進を図るものです。

対象団体：地域団体等（市民の皆さんおよび事業者の皆さん、並びに行政区等の地域団体）

活動場所：公共施設（市が設置し、または管理する道路、河川、公園、緑地等）

公益施設（地域団体が設置し、または管理する集会施設、運動広場等）

申請対象：緑化に必要な花苗、樹木、肥料、および資材等

○今年度事業実施状況

今年度は、21団体により市内31箇所の緑化活動が行われました。多くの市民の皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございました。市のホームページに平成23年度の活動状況を掲載しています。ぜひご覧ください。その中の一部を紹介します。



団体名：小田井下宿老人クラブ

場 所：小田井児童館、小田井児童館前緑地



団体名：鍛冶屋区むつみ会

場 所：鍛冶屋公園、鍛冶屋区内各所

市ホームページ > まちづくり > 公園・緑地 > 地域緑化事業

URL：<http://www.city.saku.nagano.jp/cms/html/entry/6340/236.html>

○来年度の予定

来年度の地域緑化事業は4月1日から6月30日まで申請を受け付ける予定です。また、市では、地域緑化事業に取り組んでいただける皆さんを対象に、来年度コンクールを計画しています。

皆さん、地域緑化事業に参加してみませんか？

■お問い合わせ 公園緑地課 公園管理係 ☎62-3424（直通）

審議会等の委員を募集します

市では、政策等を決定する過程への市民参加を促進し、広く市民の皆さんの意見を聞くことにより、第一次佐久市総合計画や行政改革大綱に掲げる「市民協働」を実現するため、次の3つの審議会等の委員を公募します。

佐久市男女共同参画懇話会

◆申込資格

次のすべてに該当する方（基準日は平成24年4月1日現在）

- ①年齢が満20歳以上の方
- ②佐久市内に住所を有する、佐久市内の事業所に勤務するまたは佐久市内の学校等に在学するのいずれかに該当する方
- ③市税を滞納していない方
- ④佐久市市議会議員または佐久市職員でない方
- ⑤懇話会の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方

◆懇話会の事務

男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する男女共同参画計画（プラン）の策定および男女共同参画計画（プラン）の推進に関すること

◆委員の任期

選任の日（平成24年4月1日）

から2年間

◆募集人員

3人（委員総数15人以内・男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満にならないようにする。）

◆委員の謝金等

市の報酬規定等を準用します。

◆申込に必要な書類

佐久市男女共同参画懇話会公募委員申込書（人権同和課窓口または市ホームページで入手できます。）

◆申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ①持参（佐久市役所 人権同和課窓口）
- ②郵送（宛先…〒385-8501 佐久市中込3056番地）

佐久市役所 人権同和課男女共生係宛
③メール（メールアドレス…jinken@city.sakunagano.jp）
④ファックス（ファックス番号…64-11157）

◆申込期限

①持参の場合…2月1日（水）24

日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

②郵送、メール、ファックスの場合…2月1日（水）24日（金）必着

◆お問い合わせ 人権同和課男女共生係 ☎62-3135

佐久市市政モニター

◆申込資格

次のすべてに該当する方（基準日は平成24年4月1日現在）

- ①年齢が満20歳以上の方
- ②佐久市内に住所を有する、佐久市内の事業所に勤務するまたは佐久市内の学校等に在学するのいずれかに該当する方
- ③市税を滞納していない方
- ④佐久市の他の審議会等の委員となっていない方
- ⑤佐久市市議会議員または佐久市職員でない方

◆市政モニターの事務

市政についての提言、意見、要望等をモニター通信で提出す

る。

◆市政モニターの任期

選任の日（平成24年4月頃予定）から2年間

◆募集人員

5人（委員総数10人程度）

◆市政モニターの謝金等

市の報酬規定等を準用します。

◆申込に必要な書類

佐久市市政モニター公募委員申込書（広報広聴課窓口または市ホームページで入手できます。）

◆申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ①持参（佐久市役所 広報広聴課窓口）
- ②郵送（宛先…〒385-8501 佐久市中込3056番地）

佐久市役所 広報広聴課
③メール（メールアドレス…kohokyo@city.sakunagano.jp）
④ファックス（ファックス番号…63-11680）

◆申込期限

①持参の場合…2月1日（水）24

日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

②郵送、メール、ファックスの場合…2月1日（水）24日（金）必着

◆お問い合わせ

広報広聴課 広報広聴係 ☎62-3075（直通）

佐久市青少年健全育成審議会

◆申込資格

次のすべてに該当する方（基準日は平成24年4月1日現在）

- ①年齢が満20歳以上の方
- ②佐久市内に住所を有する、佐久市内の事業所に勤務するまたは佐久市内の学校等に在学するのいずれかに該当する方
- ③市税を滞納していない方
- ④成年被後見人および被保佐人でない方
- ⑤佐久市市議会議員または佐久市職員でない方
- ⑥平日（昼間）に開催する会議に出席できる方
- ⑦知識および経験から、青少年の健全育成を阻害する有害図書類等について意見をおもちの方
- ⑧審議会の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方

◆審議会の事務

市長の諮問に応じ「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」第11条第1項に規定する事項を調査審議するほか、青少年の保護および育成に関する重要事項を調査審議する。

◆委員の任期

選任の日（平成24年4月1日予定）から2年間

◆募集人員

4人（委員総数20人以内）

◆委員の謝金等

市の報酬規定によります。

◆申込に必要な書類

佐久市青少年健全育成審議会公募委員申込書（生涯学習窓口または市ホームページで入手できます。）

◆申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

①持参（野沢会館内生涯学習課窓口）

②郵送（宛先…〒385-0004 3 佐久市取出町183番地 生涯学習課青少年係宛）

③メール（メールアドレス…gakushu@city.sakunagano.jp）

④ファックス（ファックス番号…64-6132）

◆申込期限

①持参の場合…2月1日（水）24日（金）午前8時30分～午後5時

15分（土・日曜日、祝日は除く）

②郵送、メール、ファックスの場合…2月1日（水）24日（金）必着

◆お問い合わせ

生涯学習課青少年係
☎62-0664

「佐久市男女共同参画懇話会」・「佐久市市政モニター」・「佐久市青少年健全育成審議会」 共通事項

- ◆選考の方法 申込者が募集人員を超えた場合、公開のもとで抽選により選考します。
- ◆選考日時 3月14日（水）午前9時30分
- ◆選考会場 市役所5階501会議室
- ◆その他 申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はいたしません。

佐久市発

『みんなで考える・みんなで支える地域づくり講座』

参加費
無料

市では、4月に「佐久市市民活動サポートセンター」を開設します。このセンターは、様々な活動や人、機関をつなげる新しい関係づくりを推進するとともに、地域課題の解決を図る取り組み＝市民活動が効果的に行われることを目的とします。

センター開設にむけて、今後のまちづくりに欠かせない要素となる「地域力」「協働のまちづくり」についての市民講座を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

第1回 2月5日（日） 午後2時～午後3時30分 申込不要
定員200名
佐久市生涯学習センター（野沢会館 多目的ホール）

講演 「みんなでつくり、育てる市民社会って？」

ワークショップ 「個人をひらく あなたの人生の豊かさ度は？」

第2回 3月4日（日） 午後2時～午後4時30分 申込必要
定員30名
佐久市生涯学習センター（野沢会館 多目的ホール）

ワークショップ 誰でも手軽に楽しくボランティア
「助けられ上手・助け上手 体験ワークショップ」



講演＆ワークショップ講師

奈良 環^{なまき}さん（一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター事務局長）

＊長野県出身

県民協働の推進を図るための総合的な施策の検討・協議の場「信州円卓会議」委員

著書『介護とボランティア』 共著『まちに探そう、男の居場所』など

■お申し込み・お問い合わせ 広報広聴課 市民活動係
☎62-3075（直通） FAX63-1680
E-mail shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp

市民提案による発想豊かな活動を募集します

～平成24年度佐久市まちづくり活動支援金事業～

事業名

◆佐久っと支援金

◆駒の里過疎対策プロジェクト支援金（望月地区）

募集期間 2月6日（月）～2月29日（水）



市では、平成24年度の「佐久市まちづくり活動支援金事業」を募集します。

地域の課題解決に向けた皆さんの活動に対し、市が協働のパートナーとして技術的な相談や助言などを行うとともに支援金を交付しますので、ご応募ください。

<制度の概要>

- ◆対象経費 活動に要する経費を対象として、予算の範囲内で支援します。
(事業収入は経費から除きます。また、団体の管理運営費や人件費は対象とならないなど基準があります。)
- ◆交付額 対象経費の2分の1以内
限度額：ソフト事業の経費 50万円、ハード事業の経費 100万円
- ◆対象団体 市内に事務所を有し活動する5人以上で組織する市民活動団体が対象です。
また、団体規約等があり、会計処理も適正に行えることが要件となります。
- ◆対象事業 地域課題の解決に向けて効果が期待できるもの、団体の自立促進が期待できる公益的活動が対象です（国や県などとの重複支援はできません）。

<応募書類提出先（提出部数2部）>

- 佐久っと支援金事業 → 広報広聴課 市民活動係
- 駒の里過疎対策プロジェクト支援金事業 → 望月支所総務課 庶務税務係



《お願い！事前相談を行ってください》

この事業は、市が協働のパートナーとして技術的な相談や助言等の支援も行うことから、活動内容をあらかじめ把握する必要があります。

お申し込みを検討される方は、書類提出の前に必ず事前相談をお願いします。

～こんな相談が必要です～

- ・市の事業と重複しないか？
- ・他の補助事業はあるか？
- ・制度上解決すべき問題は？
- ・市が可能なサポートは何か？
- ・市のまちづくりの方向性と合致するか？

◎その他詳細については、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 広報広聴課 市民活動係 ☎62-3075（直通）
望月支所総務課 庶務税務係 ☎53-3111（代表）

平成24年4月オープン

『佐久市市民活動サポートセンター』業務を委託する市民活動団体を募集します

市では、市民活動を推進すると共に、地域課題の解決を図る取り組みが効果的に行われることを目的に、平成24年4月、「佐久市市民活動サポートセンター」を開設するにあたり市との協働によるセンターの管理運営を担っていただける団体を公募します。

業務場所 佐久市生涯学習センター内、佐久市市民活動サポートセンター
委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
業務内容の詳細 募集要領による

応募資格 佐久市内に事務所を置き、市内で市民活動を行い、佐久市民で構成される民間非営利の団体（その他の資格要件は募集要領をご確認ください）

応募方法 申請書類一式を、広報広聴課市民活動係（市役所4階）に持参、または郵送してください。
募集要領・申請書類等は、広報広聴課市民活動係でお求めください。
市のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 2月1日（水）～2月29日（水）

委託までの流れ

2月：募集 → 3月：審査、委託団体の決定 → 4月：委託契約、事業協議 → 4月末：業務開始

■お問い合わせ 広報広聴課 市民活動係 ☎62-3075（直通） FAX63-1680
E-mail shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp

佐久市議会

第4回定例会が開かれました

平成23年度佐久市議会第4回定例会が11月28日に開会し、12月22日までの25日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案3件、事件案16件、予算案3件と、13日に提案した諮問案1件の合わせて23件で、いずれも可決・同意されました。

条例

○佐久市職員の育児休業等に関する条例の一部改正条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業に係る規定を整備するほか、育児短時間勤務制度を実施するために必要な事項を定めました。

○佐久市公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等条例

下水道事業の健全経営を図るため、全ての下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することと併せ、下水道関係の特別会計および施設整備基金を統合するとともに、下水道使用料を統一し、使用実態に合った、より適正な使用料体系とするため、関係条例について所要の改正等を行いました。

○佐久市生活排水共同処理施設事業費分担金徴収条例の一部改正条例

改正条例

生活排水共同処理施設事業費分担金について、公共下水道の受益者負担金の徴収方法との整合を図るため、所要の改正を行いました。

事件

○小諸市ほか10市町村との間における定住自立圏形成協定の締結について

佐久地域定住自立圏を形成するため、中心市である佐久市と連携し、定住自立圏を形成する意思を有する小諸市ほか10市町村との間において、それぞれ定住自立圏形成協定を締結するため、議会の議決を得ました。

(協定を締結する市町村：小諸市、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町)

○十二川原工業団地用地の取得について

佐久市土地開発公社が先行取得し、造成を行った十二川原工業団地用地を、同公社から取得することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに3路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○平成23年度総合交付金総合運動公園整備事業陸上競技場建築主体工事請負契約について

○平成23年度総合交付金総合運動公園整備事業陸上競技場グラウンド整備工事請負契約について

○平成23年度総合交付金総合運動公園整備事業陸上競技場バックスタンド整備工事請負契約について

それぞれ工事の請負契約を締結するため、議会の議決を得ました。

予算

平成23年度一般会計補正予算(第4号)と特別会計補正予算(2件)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、3億5,043万1千円を追加補正し、総額を453億8,116万3千円としました。なお、補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

▼総務一般事務費(国庫支出金等返還金の増額および「地下水・湧水保全都市宣言」啓発看板の設置経費) 1億649万円

▼住民基本台帳費(住民基本台帳法の一部改正に伴うシステム改修経費) 2,310万円

▼障害者地域生活支援事業費(佐久圏域成年後見支援センター(仮称)の開設準備負担金ほか) 321万円

▼児童福祉医療給付事業費(乳幼児等の医療費の増加に伴う増額) 2,539万円

▼塵芥処理事務費(佐久平環境衛生組合特別分担金の確定に伴う増額) 1,209万円

▼林業振興管理費(森林の間伐および作業道の改良を行う団体

に対する補助経費ほか) 404万円

▼中小企業対策事業費(緊急震災対策分の追加対応としての中小企業振興資金預託金等経費) 1億2,367万円

▼社会資本整備総合交付金活力創出基盤整備事業費(佐久総合病院佐久医療センター周辺道路工事費の増額) 3,116万円

▼非常備消防費(東日本大震災の影響による消防団員等公務災害補償に係る損害補償掛金の増額) 4,199万円

▼文化財調査事業費(試掘調査の結果等に伴う減額) △4,353万円

▼現年農業土木単独災害復旧事業費(8月14日発生豪雨災害および9月21日発生台風15号災害に伴う復旧経費) 4,533万円

諮問

人権擁護委員として、羽毛田良子氏、春日利夫氏を推薦することについて、議会の同意を得ました。



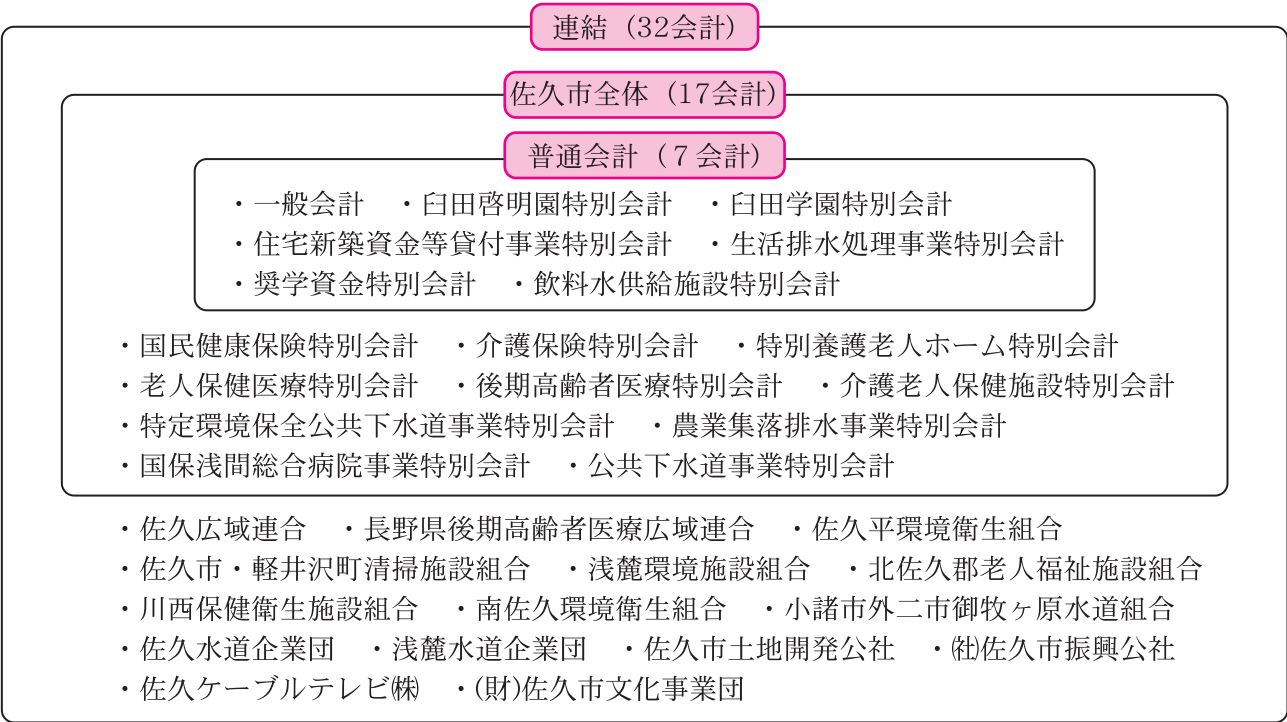
を公表します (新地方公会計制度)

手法を取り入れた4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。
その概要をお知らせします。

◇連結財務諸表

連結範囲

普通会計に公営事業会計なども含めた佐久市全体、広域連合、一部事務組合、公社、市が50%以上出資している第3セクターなどを連結範囲としています。



連結貸借対照表 (平成23年 3月31日現在)			
資産【将来世代に引き継ぐ資産】	3,448億円	負債【将来世代の負担】	1,016億円
公共資産 (学校、道路など)	3,013億円	固定負債 (地方債、退職手当)	897億円
投資等 (基金、出資金など)	241億円	流動負債 (賞与など)	119億円
流動資産 (現金など)	194億円		
(うち資金)	147億円	純資産【現在までの世代負担】	2,432億円
資産合計	3,448億円	負債・純資産合計	3,448億円

連結純資産変動計算書 (平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日)	
期首純資産残高	2,443億円
当期変動	△11億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△452億円
財源調達 (市税、補助金など)	441億円
期末純資産残高	2,432億円

連結行政コスト計算書 (平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日)	
経常行政コスト (A) 【資産形成以外の行政活動経費】	739億円
人にかかるコスト (人件費など)	127億円
物にかかるコスト (物品購入費、光熱水費など)	203億円
移転支的コスト (社会保障給付など)	379億円
その他のコスト (支払利息など)	30億円
経常収益 (B) 【行政サービスにかかる受益者負担】	287億円
使用料、手数料、負担金など	
純経常行政コスト (A) - (B)	452億円

連結資金収支計算書 (平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日)	
期首資金残高	186億円
当期収支	△38億円
【内訳】	
経常的収支	101億円
公共資産整備収支	△31億円
投資・財務的収支	△108億円
期末資金残高	147億円

※財務諸表については、市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

市では、資産や負債等に関する情報を明らかにし、財政状況を的確に把握するために、平成20年度決算分から企業会計的な普通会計と特別会計に関係団体を加えた連結ベースでの財務諸表を総務省方式改訂モデルで作成しましたので、

◇普通会計財務諸表

自治体間の財政比較を行うために全国で統一して用いられる会計区分である普通会計における財務4表を作成しました。

普通会計貸借対照表（平成23年3月31日現在）

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表しています。

資産【将来世代に引き継ぐ資産】	2,159億円	負債【将来世代の負担】	503億円
公共資産（学校、道路など）	1,856億円	固定負債（地方債、退職手当）	453億円
投資等（基金、出資金など）	193億円	流動負債（賞与など）	50億円
流動資産（現金など）	110億円		
（うち資金）	15億円	純資産【現在までの世代負担】	1,656億円
資産合計	2,159億円	負債・純資産合計	2,159億円

資産は、区画整理や学校建設、基金の積み立てなどを実施した結果、前年度から約38億円増加し2,159億円となりました。そのうち、純資産である1,656億円は現在までの世代の負担で既に支払いが済んでおり、将来の世代が負担する負債は、前年度と比較して5億円増加し503億円となっています。

普通会計行政コスト計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1年間の行政サービスにかかったコストと財源を表しています。

経常行政コスト（A）【資産形成以外の行政活動経費】	323億円
人にかかるコスト（人件費など）	64億円
物にかかるコスト（物品購入費、光熱水費など）	111億円
移転支出的なコスト（社会保障給付など）	140億円
その他のコスト（支払利息など）	8億円
経常収益（B）【行政サービスにかかる受益者負担】	18億円
使用料、手数料、負担金など	
純経常行政コスト（A）－（B）	305億円

経常行政コストのうち、介護給付費や生活保護措置費などの社会保障給付費に係るコストが最も多くなっています。市の施設を利用したときの使用料や住民票などを発行するときの手数料など、行政サービスで受益者が負担した額（経常収益）が18億円で、差し引いた純経常行政コスト305億円は市税や国・県補助金などで賄われています。

普通会計資金収支計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

資金の1年間の増減を表しています。

期首資金残高	12億円
当期収支	3億円
【内訳】	
経常的収支	117億円
公共資産整備収支	△25億円
投資・財務的収支	△89億円
期末資金残高	15億円

経常的収支の黒字分で、学校や道路などの公共資産整備やそのための借入金を返済しています。その結果、資金は3億円増加し期末資金残高は15億円となり、翌年度以降の財源として繰り越しています。

普通会計純資産変動計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

資産形成に係る財源の1年間の変動額を表しています。

期首純資産残高	1,623億円
当期変動	33億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△305億円
財源調達（市税、補助金など）	338億円
期末純資産残高	1,656億円

純経常行政コストを市税や補助金などで賄うことができたため、純資産が33億円増加し期末残高は1,656億円となりました。



岩村田本町商店街振興組合が

内閣総理大臣賞 受賞

商店街のにぎわい創出と街づくり等への取り組みが高く評価され、あしたのまち・くらしづくり活動賞・内閣総理大臣賞（主催：公益法人あしたの日本を創る協会など）を岩村田本町商店街振興組合が受賞し、12月14日、柳田市長に受賞報告しました。



「第49回技能五輪全国大会」金賞獲得を報告

「第49回技能五輪全国大会」（12月16日～19日開催）の左官競技職種に長野県代表として出場した中澤大貴氏（中澤左官：上平尾）が、12月22日に市役所を訪れ、柳田市長に金賞（優勝・厚生労働大臣賞）の獲得を報告しました。



「長野県民よい歯のコンクール」優秀賞受賞

歯および口腔の健康管理に努力してきた母と子を表彰する「よい歯のコンクール母と子の部」で優秀賞を受賞した、柳澤友美子さん・大靖くん（中込）、笠井美夏さん・俊介くん（根々井）、丸山有花さん・知華ちゃん（協和）が、12月20日に市役所を訪れ、柳田市長に受賞の報告をしました。



佐藤家登録有形文化財登録証・

登録プレートを伝達

望月地区協和三井の佐藤家住宅が10月28日付けで国の登録有形文化財に指定され、12月12日に土屋教育長から所有者である佐藤正臣氏（愛知県在住）に登録有形文化財登録証・登録プレートの伝達が行われました。





高齢者緊急時あんしん情報提供事業

「高齢者実態調査」の内、情報提供に同意したひとり暮らし高齢者および高齢者世帯の情報を消防署に提供し、緊急搬送時および災害時に役立てることを目的に「高齢者緊急時あんしん情報提供事業」を平成23年12月14日より開始しました。



龍岡橋の開通式が行われました

平成20年度から2車線片側歩道で整備を進めてまいりました市道U1005号線、龍岡橋が完成し、12月21日に開通式が行われました。

開通式では、市長ならびに来賓の皆様方によるテープカットとくす玉開披が行われた後、三代健康家族の塩谷様ご家族を先頭に龍岡橋の渡り初めが行われました。



佐久市地下水等水資源保全研究検討委員会から 市長へ「提言書」の報告をいただきました

佐久市地下水等水資源保全研究検討委員会（委員長：中屋眞司信州大学工学部教授）では、これまで水資源の保全に対する新たなルールづくり等について、研究、検討を重ねていただきました。

この度、研究検討委員会において、水資源の保全を目的とした、新たな条例の制定を含んだ9項目の提言内容がまとめられ、12月14日（水）に「佐久市地下水等水資源保全研究検討委員会提言」として、柳田市長へ報告されました。

市では、報告をいただきました提言書の内容を基に、市民共有の財産であります地下水等水資源の保全対策について今後取り組んでまいります。



平成24年 消防出初式

1月7日、消防出初式が佐久市総合体育館で行われ、団員一丸となり消防防災活動に備えるよう決意を新たにしました。

式典では、団員の業績や、消防活動に貢献された団体に対しての表彰、また幼年消防クラブを代表して、岸野保育園児による演技や防火宣誓が行われました。

屋外では、分列行進や消防車両パレードを体育館西側の県道にて行った後、初放水やはしご車の伸梯を披露しました。

平成24年度は 固定資産評価替えの年です



固定資産税の税額を算出するための土地と家屋の評価額は、地方税法の規定に基づき、3年に一度見直し（評価替え）を行います。平成24年度はこの評価替えの年にあたりますので、その内容についてお知らせします。

評価替えは、3年間の資産価格の変動に対応し、適正な価格に見直すためのもので、近年では平成21年度に行いました。

◇固定資産税とは

土地、家屋、償却資産（業務用の機械、備品など）を「固定資産」といい、それにかかる税金が「固定資産税」です。毎年1月1日に「固定資産」を所有している方に納めていただきます。

また、都市計画法による都市計画区域内に所在する土地（農業振興地域に指定されている農用地および山林・原野を除く）および家屋には都市計画税も課税されます。これは都市計画事業などに充てるための目的税です。

〈税額の算出方法〉

税額＝課税標準額×税率（固定資産税1.4%、都市計画税0.2%）

◎家屋の評価替え

平成23年1月1日以前から建っている在来家屋の評価額は、物価変動の割合（物価上昇率）と、古くなったことによる減価率（経年減点補正率）を考慮して再計算します。物価変動の割合については、3年前の評価替え時の建築物価と比較し、木造で△1%、非木造で△4%の下落となりました。経年による減価率は、その家屋の構造や用途によって異なります。

この物価上昇率と減価率を比較して前回の評価替えから3年間の経年減価が物価の上昇分を上回れば、評価額が下がり固定資産税も下がることになりますが、逆に減価分が下回れば評価額は前年度の価格に据え置きとなります。

今回の評価替えでは、物価が下落しておりますので物価の下落分と減価分評価額が下がることになります。

なお、平成24年度基準で最終の減価率が20%に達している建物は前年度の評価額のまま変更されません。

在来分家屋の再建築価格＝平成21基準年度の再建築価格×建築物価の変動割合
(木造：99%、非木造96%)

家屋の評価額＝在来分家屋の再建築価格×経年減点補正率

※計算の結果、平成24基準年度の評価額が平成21基準年度の評価額を上回る場合は、平成21基準年度の評価額が据え置かれることになります。

※評価額は、増改築、取り壊しなどが無い限り平成24年度から平成26年度までの3年間は据え置かれます。

◎土地の評価替え

土地の評価についても評価替えにより3年に一度評価額の見直しが行われます。しかし、近年地価の下落傾向が続いていることから、宅地などで下落の認められる地域においては、毎年見直しが行われる措置が講じられております。

宅地の評価は3年ごとに評価のもととなる鑑定地点（標準宅地）を定め、その鑑定価格の70%を目途に評価額を設定します。標準宅地は地域や用途により区分された地区ごとに定められています。

評価額は、原則として次の評価替えの時まで据え置きになりますが、地目の変更、分合筆などや地価の下落が認められた場合には、評価額が適正なものになるよう見直しを行います。

また、土地については、税の負担の均衡化を図るため、平成9年度から負担調整措置^(※1)が講じられています。

※1 負担調整措置

負担調整措置とは、評価額に対する課税標準の割合（負担水準）が高い土地については税負担を引き下げ（または据え置き）、負担水準が低い土地については課税標準額を徐々に引き上げていくことによって、税の負担を一定の水準に近づけていくことです。

商業地等の宅地（非住宅用地）の場合、負担水準の上限が70%を超えることはありません。

確定申告はお早めに

◎所得税の確定申告について

平成23年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、平成24年2月16日（木）から同年3月15日（木）までです。還付申告については、平成24年2月15日以前でも相談および申告書の受付を行っています。また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができる他+e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して提出することもできます。また、所得税の確定申告の手引きや申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

申告書の税務署への送付について

確定申告書は、「信書」に当たることから税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）または「信書便物」として送付する必要があります（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）。また、確定申告書を郵便または信書便で税務署に送付する場合、その郵便物または信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便または信書便を利用されるようご留意願います。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成24年3月15日（木）です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振替納税を利用	振替日（平成24年4月20日(金)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ※振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成24年3月15日(木)までに提出してください。 ※振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。 ※転居等により所轄の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。
現金で納付	納期限（平成24年3月15日(木)）までに、現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地等の所轄の税務署で納付してください。 ※納付書は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関で用意しています。 ※金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Taxホームページ（ www.e-tax.nta.go.jp ）をご覧ください。

還付される税金がある場合の受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ）を正確に書いてください。なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの（氏名のみ）の口座）に限ります。

◎所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

e-Taxをご利用いただくメリット

○国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください。）。

○最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円（平成24年分については、最高3,000円）の控除を受けることができます（平成19年分から24年分の間でいずれか1回）。

○添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）。

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

e-Taxをご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

◎消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！

平成23年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は、平成24年4月2日（月）が申告・納付の期限となっています。確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

なお、申告書は、郵便や信書便による送付で提出することもできます。



e-Tax
でデータ送信！
または
書面で提出！

申告書の作成は
国税庁ホームページの
「確定申告書作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
また、作成したデータは、「e-Tax」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

■お問い合わせ e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ ☎0570-015901
税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp
佐久税務署 ☎67-3460

4月使用分
から

下水道使用料金を改定します

佐久市の下水道事業は、旧佐久市、旧臼田町、旧浅科村、旧望月町および旧佐久下水道組合で行われていた事業をそのまま引き継いで運営しています。使用料金については、市町村合併のすり合わせ協議に基づき調整し、当初5体系あった料金を現在の2体系にまで統一化が図られましたが、2体系の料金にはかなりの格差が生じています。

この格差を解消するため、4月使用分から下水道使用料金を統一し、併せて、従量制の導入による従量料金単価の改定を行います。

この改定により、市町村合併時からの課題を解決し、地域間の負担の公平性を確保することを目的としました。

平成24年度からは、下水道事業の全てが企業会計に移行し、下水道関係の特別会計が一本化することにより、下水道事業の経営状況が明確になりますので、経営課題を明らかにするなど説明責任を果たしながら、下水道事業の健全経営を目指してまいります。

○使用料金改定の内容

1 料金の統一

下水道事業は污水处理施設は違っても、同一のサービスを提供し、同一の料金負担をお願いするという考えに基づき、現在2体系の料金を統一します。

2 基本料金の設定方法の見直し

現状の基本料金は、1ヵ月0～10m³までが同一料金です。東日本大震災による電力不足を契機に資源の節約意識が高まる中、水の節約が下水道料金の低減につながる料金体系に見直すため、基本料金の設定を汚水量に関わりなく、1ヵ月1,260円として、そこに使用した水量に応じた料金を加算する従量制とします。

3 従量料金の単価の見直し

市町村合併以降の料金改定では、基本料金のみでの改定に止まり、従量料金単価の改定が見送られてきたことから、今回は従量料金単価の改定も行います。改定幅につきましては、公営企業として受益者負担の原則に基づき、独立採算を目指すための単価設定としました。

使用水量別新旧料金比較（2ヵ月分・消費税込み）

公共下水道					特環下水道、農業集落排水、小規模排水、コミプラ				
汚水量 m ³	新料金 (H24年4月から) 円	旧料金 (H24年3月まで) 円	比 較 円	改定率 %	汚水量 m ³	新料金 (H24年4月から) 円	旧料金 (H24年3月まで) 円	比 較 円	改定率 %
0	2,520	4,311	△1,791	△41.5	0	2,520	5,680	△3,160	△55.6
2 0	5,250	4,311	939	21.8	2 0	5,250	5,680	△430	△7.6
4 0	8,610	8,658	△48	△0.6	4 0	8,610	10,300	△1,690	△16.4
6 0	13,230	13,005	225	1.7	6 0	13,230	14,920	△1,690	△11.3
8 0	18,270	17,688	582	3.3	8 0	18,270	19,960	△1,690	△8.5
1 0 0	23,310	22,371	939	4.2	1 0 0	23,310	25,000	△1,690	△6.8
5 0 0	138,810	129,051	9,759	7.6	5 0 0	138,810	136,300	2,510	1.8

■お問い合わせ 生活排水部 業務課 ☎63-0101

おすすめ

国民
年金

前納

割引
制度

国民年金の保険料は、支払方法によって
お得な割引料金が設定されています

国民年金の保険料納付はお得な前納割引で！

国民年金保険料の納付方法には、保険料をまとめて前払いすることにより割引される「前納」や、便利でお得な「口座振替」「クレジットカード納付」があります。

口座振替・クレジットカード納付により前納をご希望の方は、小諸年金事務所または市民課年金係（支所は市民福祉課市民係）で**2月29日（水）**までに手続きをしてください。

（注意）口座振替の申し込みには、金融機関届印が必要です。クレジットカードの名義人が本人・配偶者以外の場合、電話または文書で同意確認させていただく場合があります。

1年前納したときの割引額（平成23年度保険料）

★毎月保険料を納めた場合・・・・・・・・・・180,240円（15,020円×12か月）

★納付書、クレジットカードで1年前納した場合・・・・177,040円（年間3,200円の割引）

★口座振替で1年前納した場合・・・・・・・・・・176,460円（年間3,780円の割引）

※保険料額と割引額は、平成23年度の価格です。平成24年度は変更になる予定ですので、参考としてください。

1年前納のほかにも6か月前納や早割りの制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
市民課 年金係 ☎62-3093（直通）
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

ぴんころ御膳 四季の詩⑩

毎月佐久の郷土料理、ぴんころ御膳の紹介をします
今月はぴんころ御膳料理コンテスト

入賞作品の御膳です

立春、雪解けの畑にナズナが目を出すのも、もうすぐです。
今月は、10月行われたぴんころ御膳コンテストで入賞作品に選ばれました、飯島敦子さんの「舞茸ごはん、揚げ高野豆腐と野菜の炊き合わせ、小松菜のからし和え」を紹介します。

(材料はすべて4人分)

■この御膳は1人分 エネルギー600kcal カロリー 塩分3.3g

揚げ高野豆腐と野菜の炊き合わせ

材料

- ・高野豆腐…2枚
- ・揚げ油…適量
- ・里芋…4個
- ・人参…60g
- ・いんげん…20g
- ・鶏もも唐揚げ用…80g(4個)
- ・だし汁…2カップ
- ・みりん…大さじ2・3/4
- ・塩…小さじ2/5
- ・ゆでうずら卵…20g(4個)

作り方

- ①高野豆腐を十分に戻し、水気を絞って食べやすく切る。里芋、人参は皮をむき食べやすく切る。インゲンはスジを取り1/2にする。
- ②高野豆腐を170度の揚げ油でカリッと揚げる。
- ③だし汁に鶏肉、里芋、人参を入れて火にかけ柔らかくなるまで煮る。
- ④②を③に入れ、みりん、塩で調味しさらに煮る。
- ⑤いんげんを入れて色よく煮あがったら器に盛りつけ、ゆでうずら卵を添える。



小松菜のからし和え

材料

- ・小松菜…200g
- ・しょう油…小さじ2
- ・粉からし…3g
- ・白ごま…少々
- ・砂糖…大さじ1強

作り方

- ①小松菜を食べやすく切り、沸騰した湯で好みの固さに茹で冷ます。
- ②粉からし、砂糖、しょう油を混ぜ合わせ、絞った小松菜と和えて器に盛る。
- ③仕上げに白ごまをひねりながら散らす。

舞茸ごはん

材料

- ・米…2カップ
- ・塩…小さじ1/3
- ・しょう油…小さじ2
- ・サラダ油…小さじ2
- ・舞茸…100g
- ・人参…60g
- ・油揚げ…60g
- ・だし汁…1カップ
- ・砂糖…大さじ2強
- ・しょう油…小さじ2
- ・酒…大さじ1・1/3

作り方

- ①米をとぎ20分位おく。塩、しょう油、サラダ油を入れて炊飯器の2合目盛に水加減して炊き上げる。
- ②舞茸は食べやすくほぐし、人参、油揚げは短冊に切る。
- ③だし汁に舞茸、人参、油揚げを入れ火にかけ、砂糖、しょう油、酒で調味し煮汁がなくなるまで煮る。
- ④炊きあがったご飯に③の具を混ぜ合わせ盛り付ける。好みで錦糸卵などを飾る。

ぴんころ御膳 3つのポイント

- ①エネルギーは1食 600~700kcal カロリーで控えめに
- ②塩分は1食3~4gで薄味に
- ③地元の旬の食材を使う

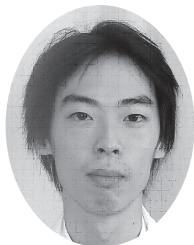
次回は「ぴんころ御膳料理コンテストアイデア賞作品」の予定です

■お問い合わせ 健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189 (直通)

大きく養生訓

24

「結膜弛緩症」



浅間総合病院
眼科医師 國分 孝道

結膜弛緩症^{しはん}とはその名の通り、結膜という場所が弛緩した状態をいいます。結膜とは黒目の周りの白目の部分のことをいいます。本来、結膜には適度なゆるみがありますが、このゆるみが強いと、眼に多彩な影響を示してきます。ゆるんだ結膜は下まぶたに沿って存在し、程度が強いときは黒目にかかってしまうこともあります。

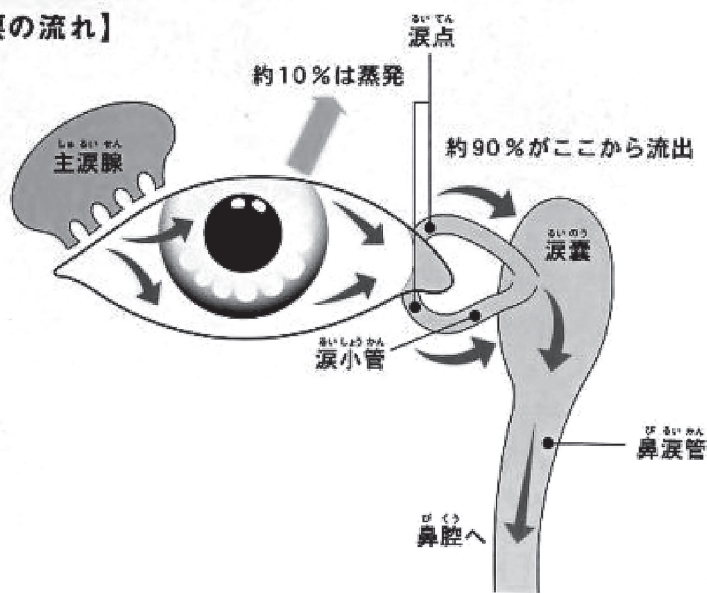
結膜弛緩症の原因はよくわかっていませんが、結膜を構成する膠原繊維^{こうげん}や弾性繊維といった張りを保つ繊維が異常を起こすことはわかっています。そしてこの病気は皮膚がたるんでしまうのと一緒で、加齢とともに増える傾向にあります。症状としてはその人その人によって様々な訴えになります。代表的なものとして、弛緩した結膜が邪魔をして異物感を感じ、ごろごろする、何か挟まってる感じがするなどの症状が現れます。また、涙は眼の上のほうの涙腺という場所で作られ、鼻側にあいている涙点^{ないてん}といわれるところを通過し、鼻に流れていきますが（下図参照）、結膜が弛緩していると、その弛緩した結膜が涙の通り道を邪魔し、鼻に流れていかず眼から溢れてしまい、涙眼になることもあります。そのため、結膜弛緩症の方はしばしば「涙がよく出る」「涙がこぼれる」などと訴えます。

また、この病気にドライアイという病気が合併すると、ドライアイの症状が悪化するとも言われています。涙が出るのにドライアイというのはおかしい印象を受けるかもしれませんが、ドライアイというのは涙が足りないというわけではなく、涙が正常に循環するということが大事になってきます。先ほど述べたように、ゆるんだ結膜のため涙が正常に鼻に流れなくなるので、ドライアイの症状も悪化します。その他に、ゆるんだ結膜の血管が瞬きの刺激などで切れてしまい、白眼が真赤になってしまう（結膜下出血という状態）こともこの病気がある人は、ない人よりも頻度が多いといわれています。

では治療はどうするかといいますと、症状が強くない人はまずは眼薬を試してみます。しかし、

切って取る方法など色々ありますが、当院では余った部分を切らずに焼いてしまう方法をとっています。手術室で眼薬で麻酔をして10分程度で終わるものです。結膜弛緩症について書かせていただきました。最初にも書きましたが、人によって多彩な症状がでる病気です。「自分はどうか」など気になる方には、眼科を受診されることをお勧めします。

【涙の流れ】



筆者略歴

2006年 昭和大学医学部卒業
2010年 1月 浅間総合病院勤務

■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295
URL <http://www.asamaghp.jp/>





～お口の渇きについて～

最近、唾液の分泌が低下して口の中が渇く『ドライマウス』の人が増えています。ドライマウスは口腔乾燥症ともいい、日本における罹患者は800万人程度と推定されています。唾液の分泌の低下は、病気が原因で起こる事もあれば、病気がなくても起こる事があります。唾液は唾液腺から分泌されます。主な唾液腺は耳下腺、顎下腺、舌下腺の3つで、最大の唾液腺は耳下腺です。その他にも、お口の中には小さな唾液腺がたくさんあります。唾液の分泌が減少すると、食べ物が飲み込みづらくなったり、むし歯や歯周病、口臭の原因などになったりもします。

このようなことはありませんか?

- ・いつも口や喉が渇いた感じがする
- ・口が渇くので水をよく飲む
- ・乾いた食品が食べにくい(クッキーやパンなど)
- ・のどが渇いて目が覚めることがある
- ・口の中がネバネバしてしゃべりにくい事がある

目安として、このような状況があると、唾液の分泌が低下している可能性が考えられます

唾液の分泌を促す方法は

- ・唾液腺のマッサージ
 - ・うがい
 - ・食事をよく噛む
 - ・口腔ケア
- などがあります。



口腔乾燥の原因

- ・薬の副作用による唾液の分泌量低下 (抗ヒスタミン薬・抗うつ薬・降圧薬)
- ・自己免疫疾患(シェーグレン症候群など)
- ・鼻やのどの病気
- ・口呼吸(ポカン口)
- ・ストレスによる唾液分泌の抑制
- ・加齢に伴い唾液腺の働きが低下する
- ・放射線治療などによって唾液腺が損傷される
- ・脱水状態 など

唾液腺のマッサージ



耳下腺

人差し指から小指までの4本の指を頬に当て、上の奥歯あたりを後ろから前に向かって回す(10回)



顎下腺

下あごの左右の骨のてっぺん(えら)から少し内側の部分に親指を当て、あごの先に向かって5ヶ所くらいを順番に押す(5回)



舌下腺

両手の親指をそろえ、あごの真下から舌を突き上げるように、ゆっくりグッと押す(10回)

お口の渇きでお悩みの方の相談もお受けしておりますので、口腔歯科保健係までお気軽にご相談ください。

次回は『口腔ケアについて』の予定です。

在宅要介護者の方へ訪問歯科相談・指導も行っています。
お申し込み・お問い合わせは、下記までご連絡ください。

■お申し込み・お問い合わせ
サングリモ中込 2階 口腔歯科保健センター
健康づくり推進課 口腔歯科保健係 ☎63-3781

休日救急歯科診療所《サングリモ中込 2階》 電話：63-3783(診療日のみ)
診療日は「暮らしと健康メモ」のページをご覧ください



開催中⇒2/26(日)

収蔵作品展Ⅲ 版画の魅力

木版、金属凹版、シルクスクリーン・リトグラフと様々な技法の版画を紹介。
作家が選んだ技法からも、作家の意図を考えます。

■同時開催（観覧無料）

○第26回佐久平の美術展

2月11日（土）—2月26日（日）

場所 市立近代美術館第3・第5展示室

○佐久市児童生徒美術展

2月18日（土）—2月26日（日）

場所 市立近代美術館視聴覚室・ロビー

○布で雛様人形をつくろう！ 作品展示

2月21日（火）—2月26日（日）

【常設展示】 ●平山郁夫《仏教伝来》他
●中国陶磁器（吉沢コレクション）

開館時間 午前9時30分～午後5時

観覧料 一般500(400)円 高校・大学生400(300)円
小・中学生250(200)円 ※（ ）内は20人以上の団体料金

会期中の休館日 月曜日（2月13日、2月20日は開館）



辰野登恵子《February-2-99》

1950 長野県に生まれる

1974 東京芸術大学大学院を修了

1995 「辰野登恵子1986-1995」展
（東京国立近代美術館）

2004 多摩美術大学教授となる

佐久市立近代美術館
油井一二記念館

SAKU Municipal
Museum
of Modern Art

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館（駒場公園内）
☎67-1055

ぼくの夢 わたしの夢

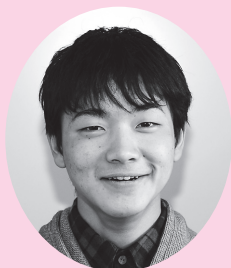
青春夢トーク

いとう せいや
伊藤 晴弥 くん

(岩村田高校2年)

趣味…アコースティックギター、ドラム

住所…伴野



今、一番楽しいことは「生徒会活動」と話す伊藤晴弥くん。岩村田高校に通う17歳です。

「生徒会長になり、生徒総会、役員清掃、壮行会などの行事を仲間とともにやりとげることがとても楽しいです。これからの生徒会活動も成功、失敗にかかわらず最後に仲間と一緒に笑えるように取り組んでいきたい」とのこと。

そんな伊藤くんの将来の夢は、幸せな家庭を築くこと。「5人兄弟の笑い声が絶えない家族が本当に好きです。将来は、自分の子供が「家族が好きだ」と思ってくれる幸せな家庭を持ちたい」と話してくれました。

10万人の広場
レーンインタビュー

大澤明彦さんから紹介された

なかむら たかし
中村 崇 さん

(理学療法士・佐久平駅北)



①自己紹介をお願いします。

理学療法士としてクリニックに勤務しています。子どもから高齢者まで、全世代との心身のふれあいを通して、笑顔でいきいきと暮らせる体づくりを目指しています。後進の育成にも力を注ぎ、佐久から世界へ医療福祉の専門職を大勢送り出したいです。

また、リハビリ関連のNPO法人を設立し、休日・夜間には講演活動等を行っていて、皆さんの健康維持・増進のお役に立てればと思っています。

②これからの街づくりに望むことは

地域の皆さんに地域貢献の時間を持っていただき、地域に係わる活動を定期的にしていただくというのはどうでしょうか。相互扶助を気軽に行えるシステムをともに考えていきましょう。



だれもが・いつでも・どこでも

学習できる公民館活動

本館: ☎385-0051 佐久市中込 2947 ☎64-0551 ☎64-0553



No.83

2012 (平成24年)

2

きさらぎ
如 月

大いなる理想を求め新たな旅立ち

穏やかな天候のもと1月3日、平成24年佐久市成人式が佐久創造館において執り行われました。

式典には新成人841名が出席し、柳田市長の式辞、中澤市議会議長からの祝辞の後、新成人の代表から、新たな理想へと突き進む熱い決意が謝辞、意見発表として語られました。記念公演では、佐久市在住の演奏家、横山・矢野両氏によるマリンバとフルートの祝賀コンサートがあり、心に響く素敵な調べが場内を包みました。

平成24年

成人式



式辞

市長 柳田 清二

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えて、ここに平成24年佐久市成人式を挙げるにあたり、次代を担う皆さんが、このように心身ともに健やかに成長され、立派に成人されましたことを、心からお祝い申し上げます。また、来賓各位におかれましては、公私共、何かとご多用にもかかわらず、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

新成人の皆さんには、既に社会人として活躍をされている方、また、勉学に専念されている方もおいでになり、それぞれ未来への夢を抱き、希望に燃えていることと思います。これから一層の知識の習得や社会経験を積み、豊かな識見と高い情操を合わせ持ち、責任を自覚した立派な社会の一員となっていたいただきたいと願っております。

わが佐久市も、合併から間もなく満7年を迎えようとしています。皆さんが育った4市町村の良さを

生かしながら、より均衡あるまちづくりを進めているところです。

そうした「まちづくり」には、今希薄化されている人と人との繋がりが大事になります。昨年の東日本大震災などの災害を教訓にして、人と人をつなぐ「ソーシャルキャピタル」の話を成人式を迎えられた皆さんに話したいと思います。

「ソーシャルキャピタル」とは、社会関係資本、または、社会共通資本と訳されていますが、地域社会づくりの基盤には、「人と人との信頼関係」や「温かな支え合いのある人間関係」といった、人と人との繋がりや絆の深さが、とても重要な役割を果たしている、という考え方です。

どうか皆さん一人ひとりが、世代を超えてより多くの人と付き合い、地域の文化やスポーツクラブに入ったり、ボランティア活動に積極的に参加したり、あるいは公の問題を討論する場に加わったり、更には、隣近所の身近な人と雑談する時間を大事にするなど、「人と人の触れ合い」を大切に、「ソーシャルキャピタル」を築いてください。

このソーシャルキャピタルが地域に蓄積されることにより、市民の心や活動にも良い影響を及ぼし、皆さんの御家族を含む10万人市民の皆さんが、元気で明るい生活を営めるまちになり、しいては佐久市で進めている「世界最高健康都市づくり」「交流人口の創出」にも繋がるものと考えています。

この交流人口の創出に係る大切な案件であります、中部横断自動車道の第2回アンケート調査に関

しまして、少しお話をさせていたいただきたいと思えます。

中部横断自動車道で唯一、残された未着工区間であります(仮称)八千穂インターチェンジから(仮称)長坂ジャンクション間につきましては、今月末からアンケート調査が実施される予定でございます。このアンケート調査では、従来の「全区間で新たに道路を整備する案」と「整備なし」など全部で4案について、皆さまのご意見を聞くものでございます。

アンケートの結果次第では、「高速道路路整備が八千穂までで止まってしまうのではないか」といった強い危機感がございます。

仮に整備が八千穂までで止まってしまうと、「高速交通ネットワーク」が分断されたままとなり、佐久地域全体の発展にも繋がらず、佐久市の将来の可能性を大きく減退させてしまうこととなります。

アンケート調査は、長坂までの高速道路整備を強く望む地元の熱意の表れでございますので、適切な判断をいただき、このアンケート調査にご協力をいただきますよう、この場をお借りしてお願い致します。

こうした調査への協力も含め、本日、ここに集まっている未来に希望を持ち、無限の可能性を秘めた皆さんが、豊かな協働社会の構築に向けて、自分でできること、仲間と一緒にできることを考え、積極的に市政にも関わりをもつてほしいと思います。

皆さんのふるさとである「佐久市」に対し、若さあふれる叡智と

情熱を注いでいただき、市の発展地域の振興に参画いただくことを願います。また、現在は佐久市を離れている方も、いつも「ふるさと佐久市」を心の中において、学業や仕事にまい進してほしいと思います。

結びに、新成人の皆さんの、未来が前途洋々とした輝かしいものとなりますようお祈りするとともに、御列席の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、式辞といたします。



謝辞

成人代表 小林 勝男

本日は、私たち新成人のためにこのような立派な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。柳田市長様をはじめ、御来賓の皆様方より心のこもった御祝辞、並びに記念品を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この式典を開催するにあたって尽力していただいた関係者の皆様方にも重ねて御礼申し上げます。

この日を迎えるにあたって、私たちの人生を少し振り返ってみますと、両親をはじめ家族や先生方、地域の皆様、さらには友人と周りの方々の支えなくして、ここまで成長することはできなかったと改めて感謝いたしております。

さて、10代最後の昨年は、私たちが今までに経験したことのないような大災害に見舞われました。3月11日、あの大震災が発生した時、私は仙台市内のグラウンドにいました。幸い海岸からは離れていたため津波の影響はありませんでしたが、ライフラインが寸断され、物資の供給がストップし、建物や道路には亀裂が走り、行き場をなくした人々が街中にあふれる。震災直後の仙台はそんな殺伐とした状況でした。しかし、そんな状況下でも助け合いの心はいたる場面で見ることができました。自分のできることでどんなに小さくても、その人のためを思って行動すれば、それは助け合いです。私がボランティアで訪れた場所でも、「若い人が頑張っている姿を見るだけで、私たちは元気をもらえるんだ」と言っていました。

この震災を通して価値観や考え方が変わった人も多いでしょう。しかし、忘れないでいただきたいのは、私たちの行動には人の心を動かす力があるということです。希望を与え、理想を実現する力があるということです。

理想とは、きれいごとかもしれませんが、それは時に、世の中の現実を知っている大人たちから馬鹿にされ否定されることもあるでしょう。しかし、新成人である私たちの役目は現実という壁に理想という一石を投じることだと思っております。それが世の中の人々に勇気を与え、世界をよりよいものにするための原動力になるはずですよ。私たちはそんな世の中を動かすよ

うな理想を、胸を張って語れるだけではなく、それを実行に移すために日々考え、努力できるような大人になりたいです。

私たちのように、無事、成人式を迎えることができなかった同年代の若者たちが数多くいることを心に留め、今日ここで、新成人を代表して、私たちを祝福して下さった皆さまに心より感謝申し上げ、立派な成人になることを誓い、謝辞とさせていただきます。

意見発表



自分を知る旅

山崎 寛史

皆さん、グリーンンの法則というのをご存知でしょうか？グリーンンの法則とは、津波の高さを予想する際に使用される法則であります。私は、この法則を二〇一一年二月中旬に授業で教わりました。この法則を教わった際に、「水深の深いところでは、波の高さが低く、水深が浅いところでは、波の高さが高くなる。更に地形の影響を受けV字形湾の奥では、異常な高さになる。」と、同時に教わりました。

そして、二〇一一年三月一日に東日本大震災が発生し、大津波が大きな被害をもたらしました。私は、この様子をテレビで見えてい

て、教わったことが本当に起きてしまったのだと恐怖を覚えました。現在、私は長野工業高等専門学校（以下、長野高専）にて、土木を中心に関環境や建築の勉強をしています。在籍している学科の先生方は、今回の被害状況を見て、過去に一度も見たことがないと口をそろえていつていました。また、実際に被災地に行かれた先生に、写真を見せていただきましたが、今も復興があまり進んでいない状況でした。これは、東日本大震災の翌日に大きな地震に見舞われた栄村も同じような状況だそうです。

長野高専は、五年制の学校であり、卒業する際に専攻科または大学への進学が就職かを選べます。一般的に進学する場合は工学部を受験しますが、私は森林についての勉強がしたく、五年生になる前から農学部受験を心に決めていました。しかし、五年生になる一ヶ月前に東日本大震災が起こり、本専に農学部を受験してもいいのだろうか、ということを考えさせられました。最終的に私は、農学部を受験し、四月からは県外の大学に編入します。やはり、夢が捨てきれなかったこと、農地の塩害対策など農学部に行っても復興に携われることを知ったからです。

最後に、今回の意見発表のタイトルである「自分を知る旅」とは、いろは出版から刊行されている「市長の夢」という本に書かれていた佐久市 柳田市長の言葉を参考にしています。柳田市長は、この本の中で「政治家としての、世の中で最もかっこいい職業だ」と話されてい

ます。私も柳田市長のように、自信を持てる何かを掴むためにこれからもがんばって行きたいと思えます。



いつまでも大切にしたいこと

上原 千寿

私は現在、生まれ育った佐久を離れ、仙台で大学生活を送っています。

十代最後の二〇一一年は激動の一年間でした。皆さんもご存知の通り、昨年三月十一日に発生した東日本大震災は、私が暮らす仙台を含め東北地方に大変な被害をもたらしました。

その日、私は一人で自宅にいました。あまりの揺れの凄まじさに壁に手をつけて体を支えるのがやっとで、何が起きているのかすぐには理解できず、気づいたときには悲鳴を上げて泣いていました。友達や家族とも連絡が取れず、周囲の被害状況もわからなかったため、本専に不安でいっぱいでした。大げさに聞こえるかもしれませんが、本専でこの世の終わりを想像しました。

四月末からボランティアに参加し、主にボランティアセンターの運営に携わりました。私が赴いたのは、宮城県山元町という福島県

との県境にある小さな町で、海に面しているため被害の大きかった地域の一つです。

初めて自分の目で被災地を見たときの衝撃を今でも忘れることができません。津波によって木々がなぎ倒され、家の車も電車もすべて流され、元の光景など想像できないようなあまりの悲惨さに言葉も出ませんでした。「何かなくては」という気持ちだけで足を踏み入れたものの、何よりもまず立ち向かうための覚悟と勇氣が必要でした。今では震災前とほぼ変わらないう状態に戻っている地域がある一方、沿岸部には未だ手つかずのところも存在しており、復興への道のりの長さを思い知らされます。

被災地では、成人式にも影響がありました。中には避難先で成人式を迎える地域もあり、また全国各地からの振袖の寄付により晴れ着を家族に見せることが叶った人もいたそうです。だからこそ、こうして無事に成人式を迎えられたことに感謝の気持ちを忘れてはなりません。

ボランティアを行っていた中で驚いたことは、被災地の方の前向きさと優しさでした。家を流され、家族や友人を失い、生きる希望も失うような状況にあるにも関わらず、何とか立ち上がり、自分よりも他人のことを心配して気遣う方々ばかりだったのです。つらくても前を向くことを選んだ方々に強く心を打たれました。また、「ありがとう」「感謝」と言った言葉が飛び交っており、その光景に心が温かくなりました。お手伝いをし

て少しでも力になろうとしたつもりが、反対に私の方が励まされ元気をもらっていました。

海外からは日本に称賛の目が向けられました。極限状態にあっても取り乱すことなく耐え忍び、略奪行為はほとんどなく、給水所では列を作って並び、周囲への感謝を忘れない・・・共に助け合う日本人の姿に海外の人々は大変驚いたそうです。日本の良さを見つめ直すきっかけをもらったように思います。

早いもので、あの大惨事からまもなく十ヶ月が経とうとしています。震災を恨む人は当然たくさんいます。でも、震災があったからこそ、おそらく出会うことのなかった方々―避難所生活を共にした方々、自衛隊の皆さん、全国各地から駆けつけてくださったボランティアの皆さん―にも出会うことができました。「どんな状況にあっても必ず得られるものがあります。」震災を通して私が得たものは、数多くの出会いと助け合いから生まれる繋がりでした。これからの長い人生でこの経験をいつまでも忘れることなく、思いやりと感謝の気持ちを大切に、前向きに強く生きていこうと思います。

成人式司会のアシスタント



柳澤咲希さん

あれこれ

浅間地区

今年は手作りおせちに挑戦

「手作りのおせち料理でお正月を迎えましょう」を合言葉に、牛蒡の八幡巻・伊達巻・銀杏と黒豆のまつかざりなど、おせち料理づくりに挑戦しました。

大変だけれど、やっぱり手間暇かけた手作りは一味違います。

今年のお正月はおいしいおせち料理を食べながら、次の世代へ良き伝統文化を受け継ぐことができるでしょう。



中込地区

ストレッチで気分爽快

ストレッチのやり方を3回講座で須江邦利先生に教えていただきました。

ストレッチを続けると筋肉と腱を伸ばすので、身体を和らげ、関節を緩め、瞬時に動くことが出来るようになります。けがの予防に繋がります。

参加者は普段かたくなっている体を何とかほぐし、体調を良くしようと、講師の示す動きを一生懸命追っていました。

野沢地区

鯉のフルコース

桜井地区、佐久鯉発祥の地で鯉料理店を経営している臼田義之先生のご指導で、鯉料理に挑戦しました。

丸々太った生きの良い鯉を、「うま煮」「鯉こく」「あらい」そして「皮のあえ物」や胆のうまで全部残すことなく、25kg分をお腹いっぱいおいしくいただきました。

鯉料理は佐久の伝統的食文化とも言える郷土料理です。家庭やお客様のもてなしなどにも、是非鯉料理の味を堪能していただきたいです。



東地区

薫製づくりで町おこし?

今年度の「Men'sクラブ」全5回の講座の最後を飾り、薫製づくりに挑戦しました。豚肩ロースのジャーキー、チキン、チーズ、ピーマン、さんま、たくあんと多様な食材にビックリ！いぶしている時間は話も弾み、試食してその芳しさとおいしさに、また大盛り上がり。

「佐久市を薫製の町にしよう！」と声上がるほど楽しく充実したひとときを過ごしました。



臼田地区

上手に打てたかな!?

佐久おやじの会のメンバーを講師に、そば打ち教室を開催し、みんなで新蕎麦を味わいました。

和気あいあいと和やかな雰囲気の中始まり、ひとりずつ生地をこねて伸ばし、切る作業を行いました。

参加者からは、自分で打ったお蕎麦は一味も二味も違って、おいしいと笑顔が溢れていました。

また、自分で打ったお蕎麦のお土産にもとっても喜んでいました。

浅科地区

親子で陶芸にチャレンジ

親子陶芸教室を陶友会の橋詰隆子さんはじめグループの皆さんの指導により実施しました。

第1・2回目の作品作りと色づけでは「親子で初めての陶芸体験です」と、楽しそうにマグカップ・お皿などを作り、色づけに工夫を凝らしている姿が見られました。

窯出しでは、割れていないかな?色は落ちていないかな?と、不安げな様子でしたが、初めての陶芸体験とは思えない良い作品に仕上がりました。



望月地区

ものづくり講座「竹細工教室・フルーツかご作り」

11月23日にもものづくり講座「竹細工教室」を開催しました。篠原利雄先生を講師に始めは基本となる六角形の作り方を教えていただき、竹細工愛好会のみなさんも加わり、各自のかご作り製作に入りました。

初めての方にも丁寧に指導していただき、かご作りが進んでいきました。

最後の仕上げに皆さん苦労されていましたが、全員が仕上げる事が出来「完成してうれしい」と、喜びの声があがっていました。

今、求められている得意の分野を持つ方「佐久市生涯学習リーダーバンク」へ登録を!

佐久市公民館では、市民の多様な生涯学習活動を支援するため、地域におられる指導者及び専門分野の知識を有する方を「佐久市生涯学習リーダーバンク」に登録し、その情報を市民に提供しています。

このリーダーバンクに登録することができる要件は、市内に在住または勤務し、自己の知識・技術・技能及び経験等を活かして、市民のために奉仕しようとする熱意を持った方とします。

登録方法は、個人・団体、自薦・他薦を問いませんが、登録申込書を公民館本館または、各地区館に提出してください。受付は2月1日から3月31日までとし、登録者を市の公民館ホームページに掲載し、随時更新しながら活用を図ってまいります。

趣旨をご理解いただき、多くの皆さんの登録をお願いします。(なお、詳しくは公民館本館及び各地区館にお問い合わせください。)



リレー随筆

子どもたちへの声かけ

中込 畠山 義人



定年退職を機に、畑を耕し、少しばかりの野菜等を育て収穫を楽しむ日々を送っていました。区長さんが訪ねてこられ地区選出の佐久市少年センター補導委員に推挙され、引き受けることになり、本年度より月1回の街頭補導巡回を行っています。

最近では車での移動が多く、歩くことが少なくなり、直接子どもに接することが殆どなくなっていました。街頭補導巡回で街を歩くようになって気づくことは「こんにちは」「さようなら」と明るく爽やかな挨拶してくれる子ども、また公園で遊んだり、くつろぐ子どもたちに声かけをすると、輝く笑顔で応えてくれる子どもが、以前より多くなってきていることです。

この街頭補導巡回の活動を通して「あいさつ」は人と人との心が通じ合う言葉であり「声かけ」は子どもを励まし、希望を与えてくれる言葉だと思います。

青少年を一番身近で支える地域の多くの人々からの子どもへの「あいさつ」「声かけ」が、子どもたちの健全育成の一端を担うものとして、大切な役割があるように感じています。

すてきな仲間

ダンスグループ「UNIVERS」
代表 神谷侑里／比田井真純



「UNIVERS」は、中込中学校に通う3年生7人で構成しているダンスグループです。小学生

考え、このグループを結成し自主公演をすることにしました。音響や照明、MCなどはダンスクラブの先生方と仲間や中学校の友達に協力してもらいまし

の頃から中込にあるダンスクラブKDCと一緒にダンスをしてきた仲間ですが、卒業後は別々の高校に進むことやクラブでは全員で同じ演目を踊ったことがなかったことから、ぜひ卒業前に7人で同じステージに立ちたいと

た。公演までの間には学校のテストなどがあり、練習時間があり、練習時間があまりとれずに心配になりましたが、公演前の十日間で猛練習し中込会館での本番を迎えました。当日は、たくさんの友達や家族、クラブの仲間、地域の人が見に来てくれた中、7人全員で精一杯踊ることができました。この公演で、仲間との絆や友情、周りの人たちに支えられていることを強く感じ感謝の気持ちでいっぱいになりました。卒業後にいつかまた7人で同じ舞台上に立てることを夢んでいます。

人権シリーズ

富士登山で思ったこと

一昨年の夏、念願の富士山に夫婦で登った。年齢からいって、最初で最後になると思いつながら申し込んだ。何と言っても日本の最高峰である。近づくにつれ、体力にも不安が募ってきた。

バスは昼頃五合目に到着した。次々と来る大型バスからは、続々とカラフルな山ガールや元気な子どもたちが降りて来る。外国人も多く、様々なことばが飛び交っている。

午後2時、登山開始。晴天に恵まれ快調に登ることができた。樹林を抜けると、天に向かって伸びる人の列が見える。韓国で英語を教えているというカナダ人の若者グループと話をした。日本も高い山も初めて、言葉も分からないけど、日本人は親切だと聞いていたから大丈夫だと思いきや、女性2人が高山病気味だと遅れだした。

夕方、6時を過ぎた頃、天気予報にはなかった雷雲が発生し、暗くなり、寒い風が吹き始めた。雨具を着ると間もなく、ひどい夕立に襲われた。雷鳴が轟き、稲妻が走り、雹も降って来た。

10歳未満と思われる兄弟が、母親の励ましで、弱音も吐かず登る姿に感動した。皆、避難する所もなく、恐怖と寒さに震えながら登り続けた。カナダ人の若者が心配になったが、何もできなかった。1軒の山小屋に辿り着き、狭い所に何十人もの登山者が身を寄せ合った。誰一人として、一言も文句など言わない。

雨も止み、雷鳴も収まった。お礼を言い、外に出ると満天の星空だった。濡れて冷たい服のまま歩き続け、八合目の宿に着いたのは夜の8時過ぎだった。夜半、凍った山道を、山頂を目指して登った。見事な日の出だった。偶然、あのグループに再会した。「心細かったが、日本人は皆親切だった。」と言い、喜んでいて。2人の女性も元氣になり、笑顔になっていた。

江戸後期まで、女人禁制という差別で、登ることができなかった女性や外国人による賑わいぶりに、いちばん安堵し、喜んでいるのは富士山自身だと思ひ、下山の途についた。

人権同和教育推進員 金森輝雄

第7回佐久市短詩型文学祭

— 募集作品の入選発表・座談会・

児童生徒の部特選者表彰式・講演会 —

日時 平成 24 年 **2月 25 日 (土)**
午前 9 時 50 分～午後 3 時 30 分

会場 佐久市野沢会館

内容 午前 選者を囲んで部門別座談会

(短歌・俳句・川柳・現代詩)

午後 児童・生徒の部特選者表彰式

記念講演 午後 2 時開演予定

演題：「短詩型文学の魅力」

講師 窪田 英治氏

一般の部226名(720点)、児童生徒の部558名(1,292点)の応募がありました。

昭和62年 宮坂静生(現在信州大学名誉教授)に師事

平成 2 年 第10回岳俳句会賞受賞

平成15年 奈良県・奈良県万葉文化振興財団主催「平成万葉集」に入選入集、ポプラ社主催 エッセイコンクール優秀賞受賞 等

現在、俳誌「岳」無鑑査同人、長野県カルチャーセンター「楽しい俳句」講座講師、加舎白雄顕彰保存会副会長、俳文学会会員、現代俳句協会甲信越地区理事、長野県俳人協会理事

【主な著書】

『魚鳥木燦々』宮坂静生の俳句鑑賞(花神社)、

句集『穂草の牧』(本阿弥書店)等

主催 佐久市教育委員会

主管 佐久市短詩型文学祭運営委員会

■お問い合わせ 佐久市公民館本館 ☎64-0551

瀬音

深刻な被害を出した東日本大震災が起きて、来月で1年になる。地震・津波・原発の「3・11」は日本人が忘れることが出来ない日になってしまった。

文科省が11月に放射性物質の拡散状況を調べ、結果を公表した。それによると、佐久市を含む佐久地方の群馬県境付近は比較的高い放射線量が出た。

県は「健康に影響が出ると言えず、安心して通常の生活をしてほしい」と呼びかけている。

例年であれば、この時期はつにあたり、春からの農作業の計画などを楽しみながら考えている時である。

これまで、安全・安心な自家製野菜を作り食することは当然のことと考えてきたが、果たして今我が家のまわりの土壌は大丈夫なのだろうかと不安を覚える。放射線の健康への影響は若干層ほど影響を受けやすいとされるので、子育て中の親たちが持つ不安を解消するには、きめ細かに放射線量を測定し公開する必要があると思う。

(編集委員)

地区公民館のつどいのお知らせ

公民館活動をぜひごらんください

地 区	場 所	月 日	作品展示時間	開会式、ステージ、催し物等
浅間地区	浅間会館	2月18日(土)	9:00～16:00	9:30～12:00 餅つき体験、つきあがった後ふるまい 10:00～13:30 体験コーナー（押し花・ちぎり絵） 11:30～11:45 あさま幼稚園特別出演 13:00～14:00 高瀬小学校管楽器クラブ特別出演 14:00～14:30 「武式太極拳」講習会
		2月19日(日)	9:00～16:00	9:30～ 開会式 10:00～16:00 ステージ発表
野沢地区	野沢会館	2月11日(土)	13:00～17:00	13:00～16:30 体験コーナー（陶芸・将棋・手芸・銅板）
		2月12日(日)	9:00～15:00	9:00～9:30 開会式 9:30～15:00 ステージ発表 9:30～14:00 体験コーナー（陶芸・将棋・手芸・銅板） 10:00～14:30 呈茶席コーナー
中込地区	中込会館	2月17日(金)	13:00～17:00	作品展示（19日まで）
		2月18日(土)	8:30～17:00	9:00～ 餅つき体験、つきあがった後ふるまい 13:00～15:00 特別出演ステージ （中込小金管バンド・佐久城山小竹太鼓・合唱） （愛好会・相撲甚句・佐久鯉太鼓・瀬戸獅子舞）
		2月19日(日)	9:00～15:00	10:00～15:00 開会式、ステージ発表
東地区	東会館	2月25日(土)	13:00～16:00	13:00～16:00 囲碁教室 14:00～15:00 歴史講演会
		2月26日(日)	9:30～15:30	10:00～15:30 開会式・ステージ発表 （特別出演 東保育園・東小学校・東中学校吹奏楽部 他） 9:30～14:00 抹茶サービス 東地区館の学習グループと地域の公民館グループの 皆さんの発表です ぜひ見に来てくださいね！
臼田地区	あいとびあ臼田	2月25日(土)	9:00～17:30	10:00～16:00 体験コーナー （囲碁、帯結体験、ノルディックウォーキング、 ミニ自由花）
		2月26日(日)	9:00～16:00	9:30～10:00 開会式 10:00～16:00 ステージ発表他 （子ども小満太鼓・臼田中学吹奏楽部特別出演） 11:00～13:00 抹茶サービス
浅科地区	交流文化館浅科	3月2日(金)	9:00～17:00	第31回 総合文化展作品展示（4日まで）
		3月3日(土)	9:00～17:00	13:00～16:00 体験コーナー （お節句にちなんだ桜餅作り・子供工作教室・絵手紙教室・） （藤教室 フルーツ筆づくり（材料代のみ実費））
		3月4日(日)	9:00～15:00	9:30～9:50 開会式 9:50～15:30 第33回 芸能文化祭ステージ発表 《浅科中学校吹奏楽部賛助出演》 9:30～14:00 呈茶席コーナー 「お抹茶を一品どうぞ」 10:00～14:00 チャリティバザー 陶友会の皆さんの協力により作品販売収益金は 社会福祉協議会に全額寄付します
望月地区	駒の里ふれあい センター	2月17日(金)	9:00～17:00	作品展示（19日まで）
		2月18日(土)	9:00～17:00	10:00～12:00 餅つき体験
		2月19日(日)	9:00～15:30	9:00～ 芸能祭開会式 オープニングセレモニー「オカリナ演奏」 9:50～ 芸能発表会 15:10～15:30 閉会式 午後3:30終了(以後片付け) 午前10:00より午後3:00まで抹茶のサービスがあります

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545

■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

学級及び学習内容		日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
浅間地区館	◎布草履教室 1足仕上げて持ち帰りましょう！	3月10日(土)9:30～12:00	浅間会館	生涯学習サークル 「ともがき」の 皆さん	<参加費>300円程度 <持ち物>はさみ、古布(木綿のもの) <定員>15名
	◎みそ作り教室 (全2回) 本格味噌を作ってみましょう。	①3月5日(月)10:00～11:30 ②3月12日(月)9:00～12:00	浅間会館	平山 貞先生	<参加費>3,500円程度 <持ち物>1回目は作り方の講習と 持ち物などの説明をしますので、 筆記用具のみお持ちください。 <定員>15名 ※申込受付は2月13日から
野沢地区館	◎中国古代文字を楽しく知る講座 古代中国で生まれた文字について解かり易 く学びましょう	2月25日(土)10:00～12:00	野沢会館	依田行舟先生	<参加費>100円 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎春のお祝いケーキ作り 卒業・入学を手作りケーキで祝いましょう	3月3日(土)9:30～13:00	野沢会館	内田すみ江先生	<材料費>800円 エプロン・三角巾・タッパー ※詳細は後日参加者に通知します
中込地区館	◎ハーモニカで楽しく (全12回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	①2月8日(水)9:30～11:30 ②3月15日(木) "	中込会館	杉浦都美子先生	<参加費>100円 (初回のみ) <持ち物>ハーモニカ
	◎癒しの和ヨガ (全3回) ヨガをやって身体も心もリラックス	①3月1日(木)10:00～11:30 ②3月7日(水) " ③3月21日(水) "	中込会館	金沢優子先生	<参加費>無料 1回だけでも可 <持ち物>ヨガマットかバスタオル <定員>20名 大人のみ
	◎楽しくクッキング (全4回) 春のメニューで食卓を華やかに	④3月14日(水)9:30～12:00	中込会館	中村美登里先生	<材料費>500円程度 <持ち物>エプロン、三角巾
東	◎東地区を知る～歴史講演会～ 地域の歴史を紙芝居と写真で	2月25日(土)14:00～15:00	東会館	駒込歴史 保存会	<参加費>無料
浅科地区館	◎生け花教室 (全3回) 心和む生け花を習いましょう 3月開催のつどいに出展します	②2月22日(水)13:30～15:30 ③3月1日(木)13:30～15:30	浅科会館	依田悦子先生	<材料費>1,500円程度 <持ち物>花ばさみ 花器は、お貸しします
	◎囲碁・将棋大会 囲碁・将棋とも4回戦で勝ち数により上位 3位までに賞状 小・中学生の皆さん大人 の皆さんと一緒に対局しませんか	2月4日(土)9:00～16:00	浅科会館	篠原昭先生	<参加費>高校生以上1,000円 小・中学生・600円 (昼食代・賞品代含む) ※事前に申込が必要です
望月地区館	◎オカリナ入門講座 木製のオカリナを吹いてみませんか♪ 初心者大歓迎!!	2月5日(日)10:00～11:30 2月26日(日) "	駒の里ふれあ いセンター 音楽室	風の音楽家 オカリナ奏者 遠藤一巳先生	<参加費>無料 <持ち物>オカリナ (ない方は斡旋 します。)
	◎愛唱歌合唱うたごえホール ～元気に楽しく歌いましょう～	2月15日(水)13:30～15:00	駒の里ふれあい センター大ホール	小林美智子先生	<参加費>2,000円程度(10月～3月まで の後期分としてすでに支払われた方は除く)
	◎親子ふれあい劇場 ～みんなが幸せになれますように～	3月11日(日)10:00～11:00	駒の里ふれあい センター大ホール	パペットシアター ホーポーズ	入場無料 家族・お友達を誘って見にきてね
	◎みそ作り体験講習会 ～おいしい味噌を作ります～	3月10日(土)13:30～16:00	観音峯活性化 センター	東春睦会	<参加費>1,000円 <持ち物>エプロン、三角巾、持ち 帰り用の入れ物(2kg位入るもの) <定員>20名
	◎家族の笑顔が一番 「しあわせクッキング」	3月14日(水)9:30～13:30	駒の里ふれあい センター講習室	内田すみ江先生	<参加費>600円程度 <持ち物>エプロン、三角巾

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

としよ だかん だより

No.
30

新刊案内

中央図書館

●絵本

ぼくはブルドーザー！

三浦 太郎

あらいぐまのおふろやさん

花之内 雅吉

ぼくのゆきだるまくん

アンズリー・マギー

●児童書

フリーニングのもちやます

蜂飼 耳

チ・カ・ラ イングリッド・ロウ

山内 明美

●一般書

ヨウ素たっぷり海藻浄化レシピ

汲玉 澤 穂希

夢をかなえる

竹内 薫

がんばる人ほど老化する

白田図書館

●絵本

メイはなんにもこわくない

きむら ゆういち

がつがついがつぜ

もとした いずみ

3びきのうさぎ

レイク・カーロイ

●児童書

ひみつ

福田 隆浩

学習新聞のつくり方事典

鈴木 伸男

トリックアートクイズ

北岡 明佳

●一般書

記者は何を見たのか

読売新聞社

「がんばらない」を生きたる

鎌田 實

宮沢賢治祈りのことば

石 寒太

浅科図書館

●絵本

あひるのたまごねえちゃん

あきやま ただし

おてがみでーす！

くすのき しげのり

アトリエのきつね

ロランス・ブルギニョン

●児童書

魔法の泉への道

リンダ・スー・パーク

ふしぎの森のヤーヤー

ブリキ男よしあわせに

内田麟太郎

きみにもできるよ！お片付けのこじ

大門久美子

●一般書

脚がむずむずしたら読む本

和のモビール

井上 雄一

ことばのしおり

佐藤 露野

望月図書館

●絵本

みずいろのマフラ

くすのき しげのり

おやこペンギン

ジェイとドウのゆきあそび

片平 直樹

セコイア

ジェイソン チン

よろずトラブル妖怪におまかせ

三田村信行

食料と環境問題

山崎 亮一

テーブルマナーの絵本

高野 紀子

清盛の平家経営術

童門 冬二

美人画の系譜

高階 秀爾

2月の館 行事予定



中央図書館

■おはなしの会

対象 園児・小学生低学年向け

日時 2月11日(土)

午前10時30分～

2月18日(土) 午後3時～

会場 中央図書館視聴覚室

■おはなしの会

対象 乳幼児向け

日時 2月16日(木)

午前10時30分～

会場 中央図書館視聴覚室

■語りのおもてなし

対象 子どもから大人

日時 2月25日(土) 午後3時～

会場 高齢者・幼児ルーム

問合せ 中央図書館

☎671-2111

白田図書館

■ブック☆ブックおはなしの会

対象 子どもから大人

日時 2月18日(土) 午後2時～

会場 白田図書館内

問合せ 白田図書館

☎821-3932

浅科図書館

■おはなしの会

対象 子どもから大人

日時 2月18日(土) 午前11時～

会場 浅科図書館えほんのへや

問合せ 浅科図書館

☎581-4321

望月図書館

■ものがたりふれあいトーク

対象 子どもから大人

日時 2月18日(土)

午後2時30分～

会場 望月図書館視聴覚室

■製本講習会

お子さんのお便り、作文、自作本、保存しておきたい資料など、製本技術を学びながら世界でたった一つ、あなただけの本を作ってみませんか。

対象 小学生以上から大人まで(小学生は保護者同伴)

日時 3月4日(日)

午後1時30分～

申込み締切日 2月19日(日)

会場 望月図書館視聴覚室

材料費は実費です(700円位)

問合せ 望月図書館

☎531-0230

図書館休館日のお知らせ

2月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火) 図書整理日



子どもを有害な情報から守るために

インターネット上には子どもにとって有害な情報が氾濫しています。子どもを有害な情報から守るための有効な手段の一つとして「フィルタリング」が挙げられますが、何より大切なのは、これらの活用と併せて、保護者がインターネットで子どもが何をしているかを見守ることです。

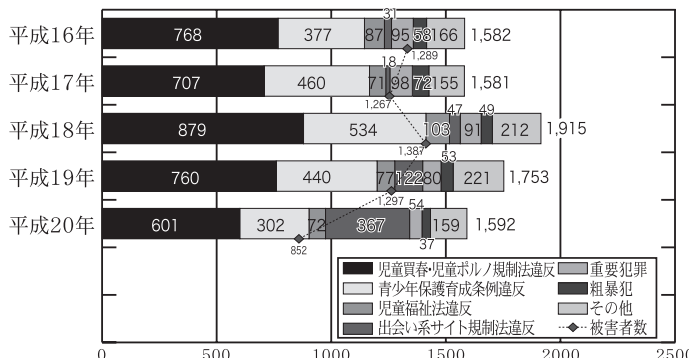
有害サイトアクセス制限サービス

NTT ドコモ	【ドコモの携帯電話から局番なし】 151 【一般電話から】 ☎ 0120-800-000
au	【auの携帯電話から局番なし】 157 【一般電話から】 ☎ 0077-7-111
ソフトバンク	【ソフトバンクの携帯電話から局番なし】 157 【一般電話から】 ☎ 0088-21-2000
ウィルコム	【ウィルコムの携帯電話から局番なし】 116 【一般電話から】 ☎ 0120-921-156

※上記番号からの通話料はすべて無料

「出会い系サイト」に関係した事件の検挙状況

平成20年の被害者852人のうち、18歳未満の児童が724人（85.0%）であり、このうち携帯電話を使用した被害児童は714人（98.6%）。



資料：平成20年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について 抜粋 警視庁

中込駅前自習室
12月2日（金） 曇り
小学校の下校時間及び通学路だったため多くの子どもたちが声かけをした。中には友達との会話に夢中の子もいて返事がないう子もいた。小海線西地下道にタバコの吸い殻が数十本あり拾って持ち帰った。寒かったせい

（岩村田地区 T・G 記）
中込駅前自習室
12月2日（金） 曇り
小学校の下校時間及び通学路だったため多くの子どもたちが声かけをした。中には友達との会話に夢中の子もいて返事がないう子もいた。小海線西地下道にタバコの吸い殻が数十本あり拾って持ち帰った。寒かったせい

活気ある公園の姿
12月7日（水） 曇り
日暮れの早い時期なので放課後は遊ぶ時間が少ないにもかかわらず、城山公園には中学生が12人位でサッカーを、小学生が7人位で野球をして元気に走り回っていた。ほか数人の子はかくれんぼしていた。話しかけは、はつきりしていて気持ちが良い。原公園で男女高校生が一緒にトイレに入ろうとしていたのが気にかかった。声かけしたところ、二人とも素直に話に応じたので、早く帰るように促した。（野沢地区 H・T 記）



子ども・若者育成支援強調月間に啓発活動を実施しました。（11月1日）

子どもたちに良い環境を

今月は青少年を取り巻く有害環境浄化活動強化月間です。現代の私たちの社会環境に目を向けてみると、携帯電話をはじめテレビ・パソコン・ゲーム・ビデオ（DVD）は日常生活で切り離せないものになっていて、大人より子どもたちの方が使いこなしている場面に出会うことも多々あります。便利な道具である携帯電話も使い方次第で犯罪に巻き込まれたり、子どもたちに悪影響を与えたりすることもあります。子どもの環境に大人が目を配り、メディアアとの上手な付き合い方を一緒に考えていきましょう。

※フィルタリング… 一定の基準に基づき、アダルトサイトや暴力的なサイトなど、青少年にとって不適切と思われる多くのホームページを閲覧できないようにするための技術的手段。子どもにパソコンや携帯電話を使わせる時は、パソコンの場合は「フィルタリングソフト」（無料提供している団体もある）の導入、携帯電話の場合は携帯電話会社各社が提供する無料の有害サイトアクセス制限サービスを利用するようにしましょう。

補導日誌から

都会化した地域の実情

12月1日（木） 曇り
佐久インター周辺は狭い範囲にゲームセンターやアダルトビデオ販売店が点在し、またその店舗の面積の広さに驚いた。新しくできたゲームセンターの入り口に「子育て応援事業（県）」の看板があり、中には幼児連れの4組の親子がゲームに興じており、そのうち一組は赤ちゃんを抱っこしての父親の姿だった。身近に住んでいながら今日巡回した場所は全て私にとっては初めての場所だった。補導委員にならなければ今後も知ることのない現実だが、地域に住む者は知っておかなければいけない状況だと痛感した。

か、公園に子どもたちの姿はなかった。駅前商店街の空き店舗に中込商店会の運営で子どもたち（主に高校生）の自習室（ほんわか館）が設けられた。たくさんさんの生徒に利用してもらいたい。（中込地区 H・S 記）

ジュニアリーダー研修から

「ハローアニマル動物ふれあい体験と 集団ゲーム大会、百人一首体験」

12月3日の第12回佐久市ジュニアリーダー研修では、長野県動物愛護センター ハローアニマルにおいて動物の正しいふれあい方を教えていただき、命のぬくもりを感じました。午後は、集団ゲーム大会で、ゲームを楽しみながら集団内で協力することの大切さを実感し、また、百人一首体験を通じて、日本古来の文化の一端に触れました。

ハローアニマル

動物ふれあい体験

中佐都小学校 6年

大井 駿輔

はじめにハローアニマルに行きました。まず、茶色いモルモットと、うさぎがいました。

次に、動物と人の心ぞうの音をくらべました。そしたら小さい動物の方が心ぞうの音が速かったです。

次にふさふさの犬が出てきて、さわったら気持ちよかったです。

浅科小学校 5年

秋山 芽生

ハローアニマル見学では、動物についてのやくそくや、犬にかんするルールについて、説明

集団ゲーム大会

岩村田小学校 5年

山口 晃生

前回の大会は3位でした。なので、今回はがんばるぞ、という気持ちでいっしょうけんめいやりました。

ですが、けっかはつびょうの時、心がどんぞこにしずんだようなかんじがしました。4位で、しかも3位と4位のあいだがすごくあいていました。

だけど楽しくできたのでよかったです。



協力が大切な「復元ゲーム」

青沼小学校 6年

日向 葵子

ゲーム大会は、復元ゲームスローイング、豆移しをやりました。復元ゲームは、うまくできなかつたりしたけれどみんな協力してできました。スローイングは高得点が取れたし、豆移しは速く豆を移すことができた。

ました。結果は、なんと一位になれました。はじめて一位になったので、うれしかったです。



「豆移し」
落ちついて、でもすばやく！

岩村田小学校 5年

佐藤 翼

今日は、2回目の集団ゲーム大会でした。前回、僕達3班は優勝したので、今回も優勝したいと思ってがんばりました。

はじめの復元ゲームは、1回目1位、2回目は3位、3回目2位、4回目3位でした。

その他にもスローイング、豆移しも意外によくできました。結果は、総合2位で、あと少しで1位だったのでおしかったです。

百人一首体験

臼田小学校 6年

小林 夏音

ふだは、4枚しかとれません。だから、家に帰って、もう少しだけでもいいからおぼ

えたいと思いました。美桜ちゃんには18枚もとれて、すごいと思いました。

百人一首は、みんなが「取りたい！」という気持ちで、ふだに近付いていったので、きつかったです。



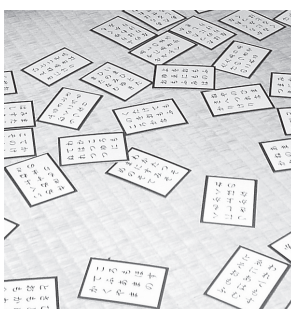
さがすだけでも大変です

浅科小学校 5年

沼野 友希

百人一首は初めてで、「たぶん1枚も取れないな」と思っていました。けど、目の前にあつたり、横にあつたりと、運が良くて4枚も取れてうれしかったです。

秋の田の～♪



【景観重要建造物と景観重要樹木の候補を募集します】

市は、祖先から受け継いだ豊かな田園景観や山並み景観などの「原風景」と、まちづくりによる都市景観の「新風景」との調和を図るため、平成21年に景観法に基づく景観行政団体となり、佐久市景観条例を制定すると共に佐久市景観計画を策定しました。

これに基づいて、市の良好な景観づくりの一環として、佐久らしさの表れた景観を保全するため、景観上重要な建造物や樹木を「景観重要建造物」「景観重要樹木」として指定しようと考えています。

そこで、皆さんのお住まいの地域にある、市民に親しまれ、景観の観点から保存すべき建造物・樹木がありましたら教えていただきたいので、次の要領で指定の候補を募集します。応募していただいた建造物や樹木は、佐久市景観審議会へ指定に関する諮問を行い、審議してまいります。自薦他薦を問わず、皆さんの応募をお待ちしています。

【対象】 市内にある景観上重要であると思われる建造物や樹木

※文化財保護法に基づく、国宝、重要文化財、特別史跡名勝天然記念物または史跡名勝天然記念物として指定されたものは応募できません。（既に文化財保護法で守られているため）

※都市計画法による地区計画区域内にある建造物および樹木は応募できません。

（地区計画区域内がご不明な場合は、お問い合わせください）

【要件等】

- (1) 道路その他の公共の場所から容易に望見できること。
- (2) 所有者の同意があること。（建物や樹木の所有者と土地所有者が違う場合は両者の同意が必要）
- (3) 次のような様子であること

建造物の場合は

- ① 市の自然や歴史・文化等の特性が外観に表れた、特徴的な建造物
- ② 地域のシンボルとして広く市民に親しまれている建造物
- ③ 地域の景観上、特に優れた特徴を誇る建造物 など

樹木の場合は

- ① 地域のシンボルとして、広く市民に親しまれている樹木
- ② 市の自然や歴史・文化等の特性が表れた、特徴的な樹容や優れた樹姿を誇る樹木 など

【指定された場合の制限】

- ・建造物の場合は市長の許可なく、増築、改築、移転もしくは除却、外観の変更はできません。また、消火器の設置等、建造物の防災上の措置を講じることが必要になります。
- ・樹木の場合は、市長の許可なく伐採または移植をできません。
- ・建造物、樹木の良好な景観が損なわれないよう、所有者の責任により適切に管理しなければなりません。（景観法第22条、31条）

なお、管理費用に対する市からの助成はありません。

【指定の解除】

- ・所有者のやむを得ない理由等がある場合は、市長へ指定の解除を申し出ることができます。（景観法第27条および第35条）

【応募資格】 自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。

【募集期間】 **2月1日（水）～2月29日（水）**（郵送の場合は最終日の消印有効）

【応募方法】：推薦書に必要事項をご記入の上、指定に係る同意書、全景写真を添付して、建築住宅課（駒場仮事務所）へ直接ご持参または郵送でご応募ください。（FAXおよびメールでは応募できません）

【応募に必要な書類】

1. 推薦書（様式1）
2. 指定に係る同意書（様式2-1、2-2）
3. 写真（できるだけ2方向以上を添付してください。なお、その様子がよくわかる時期の写真であれば、応募時のものでなくても結構です）

（※用紙は、建築住宅課窓口、各支所経済建設課窓口および市ホームページからもダウンロードできます。）

【その他留意点】

- ・応募の際に提出していただいた個人情報につきましては、本事業以外の目的には使用いたしません。
- ・写真は、応募者ご本人が撮影したもので、合成・加工していないものに限りします。
- ・応募書類は返却いたしません。
- ・応募写真の著作権は佐久市に帰属となります。
- ・推薦された建造物や樹木は、佐久市景観審議会において指定を諮問します。なお、指定された場合は所有者の方へ通知すると共に、市民の皆さんへは広報佐久等でお知らせします。
- ・応募された物件がすべて指定されるとは限りません。また、指定されなかった場合でも、応募書類は返却いたしません。
- ・応募書類に不備がある場合は受付できません。

■提出・お問い合わせ 〒385-8501 佐久市中込2913
建築住宅課 建築係 ☎62-6637（直通）

●平成24年度 県民交通災害共済の加入申し込み開始

2月上旬から平成24年度県民交通災害共済の加入申し込みが始まります。

県民交通災害共済は、400円の年会費で、交通事故や自転車に乗っていて転んでケガをしたときに見舞金をお支払いする制度です。

「いざ」というときのために、県民交通災害共済に積極的に加入しましょう。

ただし、加入は強制するものではありません。

■共済見舞金の内容

【見舞金一覧表】

等級	死亡または障害の程度	人身事故扱いの事故証明書による見舞金の請求の場合	物件事故扱いの交通事故証明書または交通事故申立書による請求の場合の見舞金
1級	死亡	1,000,000円	500,000円
2級	実入院・通院日 90 日 以上の障害	110,000円	物件事故扱いの事故証明書と交通事故申立書の申請は55,000円が上限額です。 55,000円
3級	〃 85 ～ 89 日 〃	105,000円	
4級	〃 80 ～ 84 日 〃	100,000円	
5級	〃 75 ～ 79 日 〃	95,000円	
6級	〃 70 ～ 74 日 〃	90,000円	
7級	〃 65 ～ 69 日 〃	85,000円	
8級	〃 60 ～ 64 日 〃	80,000円	
9級	〃 55 ～ 59 日 〃	75,000円	
10級	〃 50 ～ 54 日 〃	70,000円	
11級	〃 45 ～ 49 日 〃	65,000円	
12級	〃 40 ～ 44 日 〃	60,000円	
13級	〃 35 ～ 39 日 〃	55,000円	55,000円
14級	〃 30 ～ 34 日 〃	50,000円	50,000円
15級	〃 25 ～ 29 日 〃	45,000円	45,000円
16級	〃 20 ～ 24 日 〃	40,000円	40,000円
17級	〃 15 ～ 19 日 〃	35,000円	35,000円
18級	〃 10 ～ 14 日 〃	30,000円	30,000円
19級	〃 5 ～ 9 日 〃	25,000円	25,000円
20級	〃 2 ～ 4 日 〃	20,000円	20,000円
後遺障害 見舞金	身障（1級）の障害	400,000円	400,000円
	身障（2級）および精神（1級）の障害	300,000円	300,000円
	身障（3級）の障害	200,000円	200,000円
遺児見舞金	義務教育終了前の遺児 1人につき	300,000円	300,000円

■加入の方法

◆区の手りまとめによる加入

2月上旬から3月中旬の間、区の役員さんが申込書の配布と取りまとめをします。

◆市の窓口での加入

年間を通じ、生活環境課および各支所市民福祉課生活環境係または浅間・野沢・中込・東・春日の各出張所の窓口で加入申し込みができます。

◆市の会費負担による加入

次の方は、市が会費を負担して加入手続きを行いますので、申し込む必要はありません。

- ①平成23年4月1日現在、佐久市在住の幼児と小中学生（3歳以上15歳未満）は市が加入手続きをします。
- ②身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳をお持ちの方は民生児童委員さんを通して申し込みをします。
- ③生活保護世帯の皆さんは市のケースワーカーを通して申し込みます。

※重複加入にご注意ください。

■お問い合わせ 生活環境課 消費生活交通係 ☎62-3094(直通)
または各支所 生活環境係



佐久市「米粉料理レシピ」コンクールの 入賞作品が決定しました

佐久市と佐久市米粉利活用推進研究会は12月10日（土）あいとびあ臼田で、市内の米粉の普及に携わる皆さんや、日頃、ご家庭で調理をされている皆さんから米粉料理のアイディアを広く募集し、その取り組みを紹介することにより、今後の米粉の消費拡大を図ることを目的とした“佐久市「米粉料理レシピ」コンクール”を開催しました。

応募作品は12作品、当日はレシピライターの「勇氣凜りん」と岸田タ子さんを審査員長に、地元の調理師会や栄養士会など料理に精通した5名の審査員により、審査基準である ①レシピの内容、②見た目、③独創性、④試食の4項目に対して厳正な審査を行い、入賞作品を決定し表彰式を執り行いました。



応募作品



審査



表彰式

【入賞作品】

最優秀賞	もちもちイカ焼き	上原 悦子 様
優 秀 賞	信州サーモンの米粉ヘルシーグラタン	ベーカリーテラス ポアン 様
優 秀 賞	ブラジル風 パンケッカ	賀沢マリア 様
優 秀 賞	キャベ米（まい）クッキー	土屋しのぶ 様
特 別 賞	そば湯ういろう	中澤 礼子 様
特 別 賞	米（まい）プリン	三月九日青春食堂 様



最優秀賞

もちもちイカ焼き



優秀賞

信州サーモンの米粉ヘルシーグラタン



優秀賞

ブラジル風 パンケッカ



優秀賞

キャベ米（まい）クッキー



特別賞

そば湯ういろう



特別賞

米（まい）プリン

佐久市と佐久市米粉利活用推進研究会では、今後とも引き続き、米粉の普及啓発を行い利用促進を図ってまいりますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

なお、コンクールの内容および応募作品については、市ホームページでも紹介しておりますのでご覧ください。

■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203（直通）

佐久市農業振興ビジョンの概要について③

佐久市農業振興ビジョンは、平成28年度末までの佐久市農業が進むべき基本的なあり方を示したものです。具体的な取り組みや、施策での取り組みがなければ実現性のない計画になってしまいます。

そのため、4つの柱ごとに定めた基本的な方針に基づいた農業者支援や施策の展開をしていきます。

今回、柱のうちの農業「経営基盤の強化」と農地「生産基盤の整備と維持」について、それぞれの基本方針である「多様な担い手の育成」・「収益性の高い農業の確立」、「農用地の確保と有効活用」を進めるために取り組んでいく施策の概要を紹介します。

次号では、食料と農村の柱について具体的な施策をご紹介します。

●農業 「経営基盤の強化」のために行う施策や取り組みについて

佐久市農業の持続的な発展を図るため、農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的で安定的な農業経営を営む農業者を育てることが重要です。

そのため、「多様な担い手の育成」と、「収益性の高い農業の確立」を目指し、農業者の経営力向上や自立のための支援を行っていきます。

I 多様な担い手の育成

認定農業者・後継者・新規参入者・集落営農組織等の多様な農業者を育成し支えていくことは、本市の農業基盤を強化するために必要不可欠です。

変化の激しい社会情勢にも耐えられる農業者育成を支援していきます。

具体的な施策

- (1) 認定農業者の育成・支援
(経営改善計画の作成支援 経営改善の取り組みに対する相談支援体制の強化 など)
- (2) 後継者・新規参入者等の育成・確保
(就農希望者への情報提供・相談等の実施 研修制度の充実 など)
- (3) 多様な経営体の育成支援
(農業経営の法人化推進のための相談・支援 農業制度資金による経営支援 など)
- (4) 地域内連携による担い手の確保
(女性・高齢者・定年帰農者の営農支援 農業アシスタントの育成 など)

II 収益性の高い農業の確立

農業の経営環境が厳しさを増す中で、農業者の収入を増やすことが農業に取り組む意欲を高め、力強い佐久市の農業を確立することにつながります。

農家所得が向上するような、収益性の高い農業の確立のための支援を行うとともに、米、野菜、果樹等の産地との連携による農産物供給基地の確立を図ります。

具体的な施策

- (1) 産地力・ブランド力の向上
(地域の特色を活かした農水産物の生産強化・新品目や新技術の研究・導入・普及支援 など)
- (2) 付加価値の高い農水産物の生産・加工
(農商工連携の推進 6次産業化の取り組みへの支援 など)
- (3) 販売力の強化
(マーケティング力の強化 多様な流通経路・販路の確立 など)

●農地 「生産基盤の整備と維持」のために行う施策や取り組みについて

I 農用地の確保と有効活用

耕作放棄地の増加を防ぐための取り組みと同時に、構造改善等の事業によって集団的に整備された、優良な農地の維持を図っていきます。

また耕作放棄地の解消や有害鳥獣による被害防止対策補助を行い、農用地を確保するための支援を行います。

具体的な施策

- (1) 農業生産基盤の適正管理と整備
(優良農地の適正管理 用水・排水施設の管理整備 など)
- (2) 農用地の利用集積の促進
(担い手への利用集積の促進 農地バンク制度の活用)
- (3) 耕作放棄地の発生防止と再生利用
(耕作放棄地の把握・耕作放棄地の発生防止と再生利用への支援 など)

農振農用地区域からの 除外申請受け付けます

農地に住宅等を建てるなど、農地を農業以外の用途に利用する場合には、事前に農地を宅地等に変更する手続きが必要となり、その農地が農振農用地区域内の農地であれば、まず、**農用地区域から除外**する必要があります。

農用地区域からの除外は、通常、年2回（3月、9月）申請を受け付けていますが、平成24年度は、佐久市農業振興地域整備計画の総合見直し（農振農用地の指定の基となる計画の見直し）が予定されており、その見直し期間中は個別の農振除外が行えないため、**下記の申請受付期間後は、総合見直しが終了するまでの間、農振除外の申請の受付ができません。**

近年中に農振農用地における事業を計画している皆さんは、早めに事業調整を行っていただき、今回の農振除外申請の受付期間に申請できるようご注意ください。

受付期間（予定）

3月12日（月）～4月11日（水）

（通常の受付期間（約2週間）を延長して対応します）

●提出書類

- ①申請書
- ②公図の写し
- ③土地登記事項証明書
- ④現地案内図（住宅地図等）
- ⑤利用計画図
- ⑥土地改良区等の意見書（土地改良受益地等の場合）
- ⑦課税台帳（名寄せ帳）の写し
- ⑧候補地の検討結果一覧表
- ⑨隣地同意書（所有者、耕作者双方の同意が必要です。また、添付できない場合は、理由書を提出してください。）
- ⑩確約書

※①申請書、⑧候補地の検討結果一覧表、⑨隣地同意書、⑩確約書の書式は、農政課または各支所経済建設課にあります。また、市ホームページ（産業・観光＞農業＞農業振興地域除外申請について）からもダウンロードできます。

●留意事項

市では、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく地域を農振農用地区域として設定しています。

農振除外がやむを得ず認められる要件として、

- ①他に代替すべき土地がないこと
- ②除外後に一帯の農地の集団性、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- ③認定農業者等に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
- ④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- ⑤ほ場整備等の土地改良事業を実施した場合、工事完了公告年度の翌年度から8年を経過していること
- ⑥諸法令による計画実現性があること
- ⑦地元の合意が得られる事業計画であること

があり、このすべてを満たしていないと、原則として除外は認められません。

自己所有地で農振農用地区域以外の土地はないか、十分検討した上で申請をしてください。

なお、農振農用地区域かどうかについては、農政課または各支所経済建設課において確認できますので、お問い合わせください。

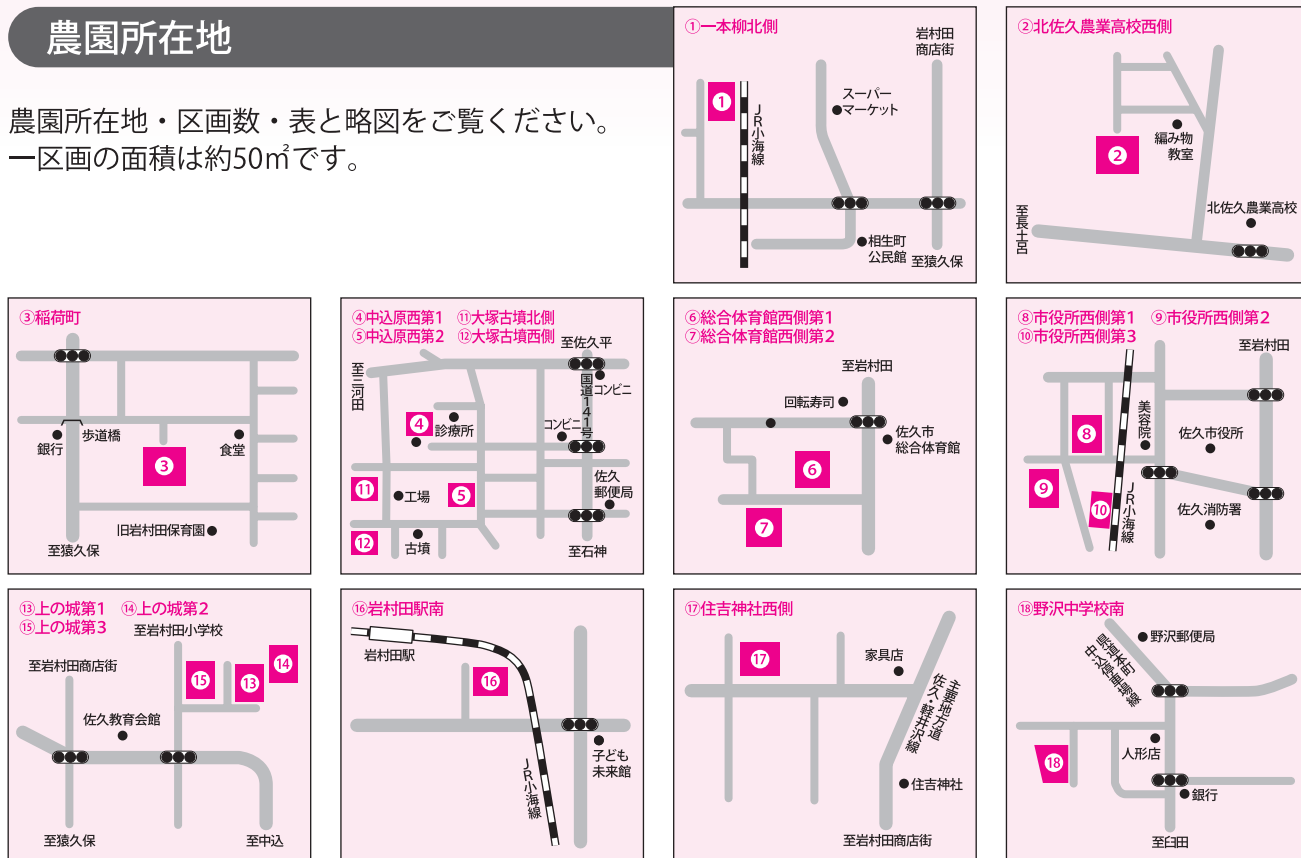
■受付・お問い合わせ 農政課 農政係 ☎62-3203（直通） または各支所 経済建設課

市民農園利用者募集

市では、非農家の皆さんに、自分の手で野菜や花の栽培に触れて農業に対する理解を深めていただくために、平成24年度の市民農園利用者を以下のとおり募集します。

農園所在地

農園所在地・区画数・表と略図をご覧ください。
一区画の面積は約50㎡です。



農園番号	農園名	区画数	農園番号	農園名	区画数	農園番号	農園名	区画数
①	一本柳北側	8	⑦	総合体育館西側第2	13	⑬	上の城第1	10
②	北佐久農業高校西側	24	⑧	市役所西側第1	8	⑭	上の城第2	19
③	稲荷町	6	⑨	市役所西側第2	12	⑮	上の城第3	11
④	中込原西第1	6	⑩	市役所西側第3	20	⑯	岩村田駅南	2
⑤	中込原西第2	15	⑪	大塚古墳北側	12	⑰	住吉神社西側	9
⑥	総合体育館西側第1	14	⑫	大塚古墳西側	7	⑱	野沢中学校南	15

利用期間 4月20日(金)～11月30日(金)

利用料金 一区画＝年額1,500円（前納）

申込資格 佐久市内に住所を有する非農家の方

申込方法 2月15日(水)～2月22日(水)に、印鑑を持参のうえ、農政課窓口でお申し込みをしてください。利用者の決定は、申し込み先着順ではありません。

利用者の決定

同一の区画で複数の申し込みがあった場合は、該当の申込者の方々は抽選会（3月7日開催予定）に参加いただき、抽選をお願いします。

利用者の決定については、3月20日(火)までに文書で通知させていただきます。

■お問い合わせ 農政課 農政係 ☎62-3203（直通）

果樹・花き栽培 アシスタント講習受講生募集

近年、農家では、高齢化や後継者不足等により農作業が十分できないため、栽培規模を縮小する農家が増えています。そこで、佐久市営農支援センターでは、農作業の労力確保に困っている市内果樹・花き農家を支援するため、農作業の手伝いができる方および就農を希望される方を対象に、作業に必要な専門的な基礎知識と技術を習得していただくための講習を開催します。専門的に栽培等について学びたい方、農作業に従事したい方、将来農業を希望する方の受講をお待ちしています。

- 期 間** ①果樹コース（主にリンゴ、プルーン） 5月～12月
②花きコース（主にキク、カーネーション） 4月～11月
（各コース15日程度）
- 会 場** 野沢会館および農家ほ場
- 内 容** 座学：作業項目毎に2時間 実技：各作業1日2時間
- 定 員** 各コース20人程度
- 受講料** 無料
- 申込期限** 2月29日（水）まで

アシスタントを受け入れる農家を募集します

この講習期間中に、受講生や講習修了生を受入れる果樹または花きの専業農家を募集します。支援の対象作物は、主にリンゴ、プルーンとキク、カーネーションです。

希望する農家は、2月29日（水）までにご連絡をお願いします。

■お申し込み・お問い合わせ 佐久市営農支援センター（農政課内） ☎62-3203（直通）

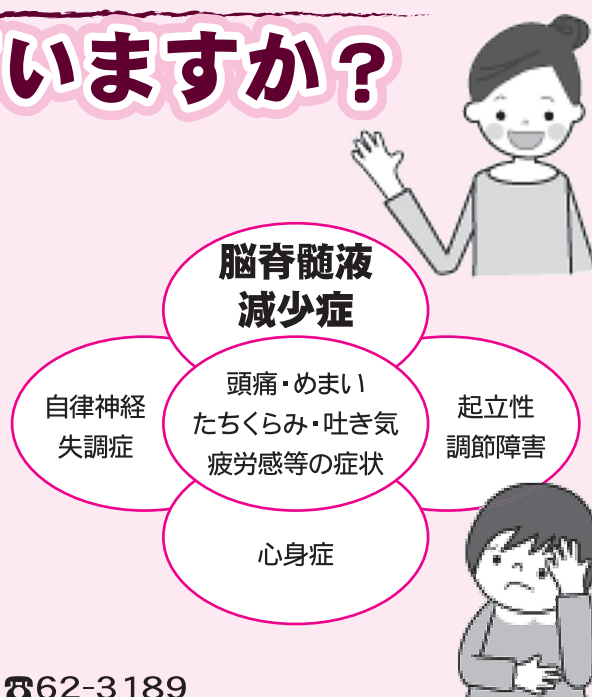
「脳脊髄液減少症」

を知っていますか？

脳脊髄液減少症とは、交通事故やスポーツ外傷など、身体への衝撃によって脳脊髄液が漏れ続け、減少することで、頭痛やめまい、吐き気などのさまざまな症状を呈する病気です。日常生活に支障をきたす場合が多くありますが、社会的に認知度が低く、病気の正しい理解を得られにくいため、「怠けている」「精神的なもの」などと思われてしまいがちです。

これまで確立された診断基準や治療方法はありませんでした。国において研究が進められ、最近になり画像判定基準・画像診断基準が公開されました。

今後、市としても正しい知識を習得し、市民の方々に周知していきたいと考えています。



■お問い合わせ 健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189

『基本的生活習慣に関するアンケート調査』を行いました！

市では、佐久市保健補導員会に委託して、市民の皆さんを対象に「基本的生活習慣に関するアンケート調査」を実施しました。

このたび、そのアンケート結果がまとまりましたので、お知らせします。ここに掲載しましたのは、結果の一部です。全体の結果についてのお問い合わせは、健康づくり推進課 健康増進係（☎62-3189）までお願いいたします。

●調査目的：基本的生活習慣を調査することにより各年代の生活の実態を知り、将来の生活習慣病予防のための活動を考える手がかりとすることを目的とします。

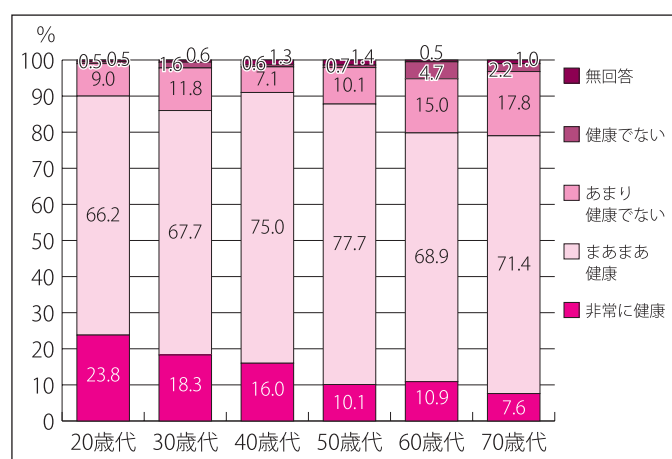
●調査期間：平成23年7月5日～8月5日

●調査対象および回収結果

- ・調査対象者：20歳～70歳代の市民1,200人（各年代・各性別100人ずつ）
- ・回収結果：有効回答者数1,047人、回答率87.3%

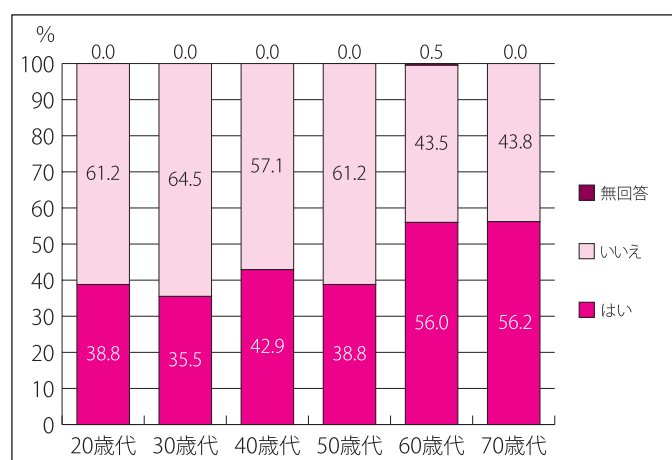
調査内容および結果（一部抜粋）

①あなたは自分で日ごろ『健康だ』と感じていますか。

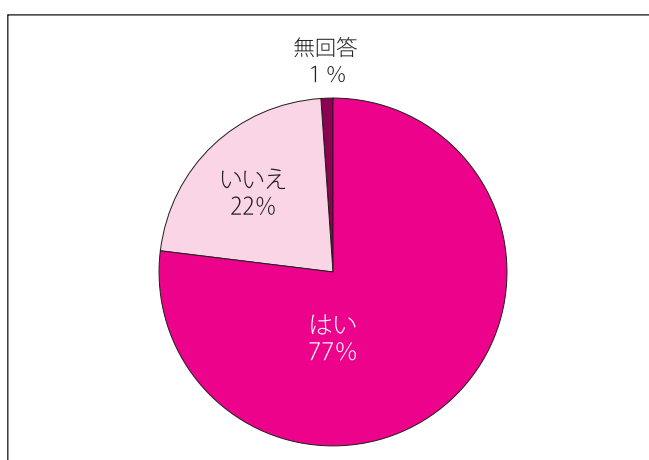


・どの年代も『まあまあ健康』と答えた人の割合が多いです。また、年代が上がるにつれて、『非常に健康』『まあまあ健康』と答えた人が少なくなっています。

②体操や運動など体を動かす習慣はありますか。

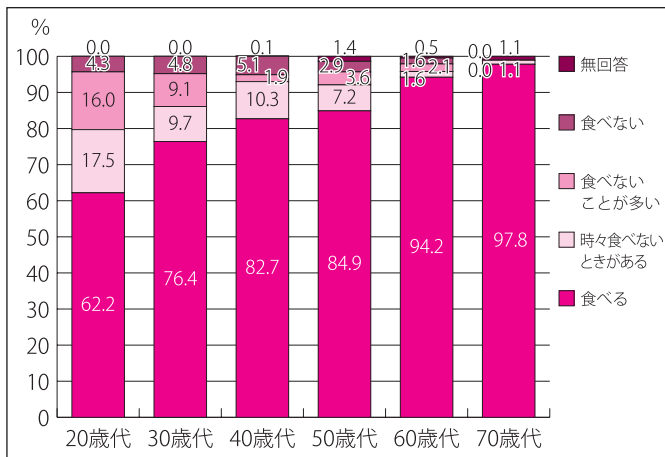


③「②」で『いいえ』と答えた方にお聞きします。今後、機会があれば運動したいと思いますか。



・60歳代男女・70歳代女性で運動習慣がある人の割合が高いという結果でした。また、運動習慣がない人でも、今後『運動したい』と答えた方は7割強でした。

④朝食は食べますか。



・60歳代、70歳代ではほとんどの人が朝食を毎日とっています。しかし、その反面、20歳代では毎日朝食をとっている人は62%で、『食べない』や『食べないことが多い』と答えた人が多くいました。

《まとめ》

今回のアンケート調査では若い世代において朝食の欠食や運動習慣がないといった問題が見られました。しかし、運動習慣がない人でも、今後運動したいと思っている人の割合は高く、市民のみなさんに手軽にできる運動や体操等を紹介していきたいと思います。

今回の結果を参考に、『健康長寿のまち・佐久市』が維持できるよう努めていきたいと思います。

結果の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

こんにちは。 保健補導員です！



先日、市内のスーパー5ヶ所で特定健診PRのチラシを配りました。

「こんにちは、保健補導員です。健診受けていますか。」と声をかけると、みなさん笑顔で「受けました。」「これから受ける予定です。」等、答えてくれました。

**皆さん、年に1度は
健診を受けましょう！**

みんなで防ごう！高齢者虐待

～誰もが尊厳を持ち安心して暮らせるように～

「高齢者虐待」ってなに？

高齢者に対して、身体的・精神的苦痛を与え、心身に深い傷を負わせることを言います。



どのようなことが虐待になるの？

身体的虐待

高齢者の体をたたく・つねる・なぐる・やけどを負わせるなどの暴力や、ベットにしばりつけたりすることを言います。



経済的虐待

日常生活に必要な金銭を使わせない・渡さない、本人の不動産や年金・預貯金を無断で使ってしまうことなどを言います。

介護・世話の放棄、放任

介護が必要な高齢者に対し、日常の世話や介護をせず、放置する。
また、適切な医療を受けさせない、劣悪な住環境で生活させることなどを言います。



心理的虐待

高齢者に対して、怒鳴りつける、ののしる、悪口を言う、威圧的な態度を取る、無視をするなどして、精神的苦痛を与えることを言います。



性的虐待

高齢者を懲罰的に裸にして放置したり、性的行為を強要することなどを言います。

実際の事例から・・・

Aさん：うちのばあちゃん、認知症状があって、間違っって人の畑のものを取ってきちゃうんだよ。仕方ないから、叩いていうことを聞かせてるんだよ。

Bさん：今生活が苦しいから、じいちゃんの年金を使って家族で暮らしているんだ。
じいちゃんに、介護サービスの利用なんて、させられないな。

虐待者の4人に3人は、虐待を自覚していない、という現状があります。

上記のように、介護をしているつもりが虐待につながっているケースもあります。

介護の悩みや心配事がありましたら、遠慮せずに、ご相談ください。

共に、良い方法を検討させていただきます。

虐待の原因はなんだろう？

- ・ 認知症への不十分な理解
- ・ 介護者の介護負担や体調の変化
- ・ 高齢者を取り巻く家族の人間関係
- ・ 経済的な問題
- ・ 社会からの孤立 など

こんな様子はありませんか？

- ・ 身体に傷やあざ等が頻繁にみられる
- ・ 怒鳴り声や悲鳴、物が投げられる音がする
- ・ おびえた表情をしている、人目を避けたがる
- ・ 部屋が極端に不衛生である、異臭がする
- ・ 「家にいたくない」などの訴えがある
- ・ 家族が介護に疲れ悩んでいる、イライラしている など

「様子が変わって気になるけど他の家のことだし…」 「余計なお世話かもしれないし…」

虐待のサインに気づいたら、一人で抱え込まずに、**どなたでも**下記相談窓口へ相談してください。

相談内容に関しては秘密を守ります。あなたの気づきにより虐待の深刻化を防ぐことができます。

高齢者虐待に関する相談窓口

高齢者福祉課 高齢者支援係 ☎62-3157（直通）または各支所 高齢者児童福祉係
上記の他、各地域包括支援センターでも、相談を受け付けております。

認知症高齢者介護者座談会のお知らせ

認知症高齢者の介護をしているご家族の皆さんを対象に、認知症に関する理解を深め、明日の介護の活力とすることを目的に、下記のとおり座談会を開催します。

座談会に参加し、同様に介護をしている皆さんとともに、日頃の苦労や悩みなどを話し合うと共に、認知症ケアの専門家から介護のアドバイスをさせていただきます。お気軽にご参加ください。

日程

月 日	会 場	お申し込み・お問い合わせ先
2月22日（水）	あいとぴあ臼田	臼田支所 市民福祉課 高齢者児童福祉係 ☎82-3124

時間 午後1時30分から3時まで

内容 座談会（認知症ケアの専門家が助言者として入ります）

*希望される皆さんは、座談会終了後、個別相談を行います。

参加費 無料

■お問い合わせ 高齢者福祉課 高齢者支援係
☎62-3157（直通）

3月の予定

3月9日（金）
場所

佐久市保健センター

*詳細については随時
広報でお知らせします。

平成24年度長野県シニア大学佐久学部の募集について

●**入学資格** 概ね60歳以上で生きがいと健康づくりを図り、積極的に社会参加する意欲をお持ちの方。
また平成21年度以前にシニア（老人）大学を卒業された方も、再入学ができます。

●**学習時間** 受講年限は2年間で学習日数は年間17日間です。
午前10時から午後3時まで1日4時間学習します。
火曜日を予定しています。

●**講座内容** ①教養（郷土の歴史、健康、高齢者施策、法律等）
②技能（書道、詩吟、コーラス、絵手紙等）
③実践講座（ボランティア活動の考え方とその実践方法）
会場は佐久合同庁舎、佐久創造館です。

●**授業料等** 年額8,500円（予定）他に教材費や諸経費が必要となります。

●**募集期間** 2月1日（水）～2月29日（水）

■**お申し込み・お問い合わせ** 佐久保健福祉事務所福祉課 ☎63-3140（佐久合同庁舎内）

高齢者福祉課 高齢者事業係 ☎62-3157（直通）

臼田支所 市民福祉課 ☎82-3124

浅科支所 市民福祉課 ☎58-2078

望月支所 市民福祉課 ☎53-3111

第20回 大会

佐久バルーンフェスティバル2012開催

期日 5月3日(木・祝)～6日(日)

会場 千曲川スポーツ交流広場

皆様のご協力をいただき開催してきた「佐久バルーンフェスティバル」は今年で20回を迎え、今大会は「熱気球日本選手権」を同時開催し4日間の日程になります。スケールアップして開催される大会をサポートしていただく「ボランティア」と「メイン会場での出店者」を募集します。

■ボランティアスタッフ募集

種類 ◆競技スタッフ (競技サポート：18歳以上で普通免許をお持ちの方)

◆運営スタッフ (イベントのお手伝い：高校生以上)

■出店者募集

資格 佐久バルーンフェスティバル2012の趣旨に賛同し、佐久市観光協会、佐久商工会議所、臼田町商工会、浅科村商工会、佐久市望月商工会、佐久市内の各商店会の何れかに加入している者で主催者が適当と認めた者。

出店料 5万円 (1区画＝2間×3間)

申込期限 2月13日(月)まで

※出店条件等がありますので、詳細はお問い合わせください。



■お申し込み・お問い合わせ 観光課 観光係 ☎62-3285 (直通)

さくばん

連携企画



布で雛人形をつくろう！

参加費
無料

手のひらサイズの雄雛と雌雛(各1体)をつくります。

日時 2月12日(日) 午後1時～4時30分

場所 佐久市川村吾蔵記念館 多目的室

対象 小学3年生以上の児童と父母(祖父母可)

定員 10組20名

講師 持田 好子(花あそび流 つるし雛教室講師)

持ち物 裁縫道具一式

募集締切 2月10日(金)

※作品は2月13日～20日に川村吾蔵記念館、21日～26日に近代美術館で展示したあと返却します。

おひなさまのナゾがわかる！
市内5か所の図書館では、
ひな祭りについての
色々な本を紹介します。

■お申し込み・お問い合わせ
川村吾蔵記念館 ☎81-5353

SAKUミュージアム スタンプラリー

2月12日(日)～3月31日(土)

近代美術館と川村吾蔵記念館の両方に入館するとプレゼントを進呈！

また、2館目は入館料が割引になります。

期間中には下記の企画展を予定しています。

近代美術館

2/11～2/26 平成23年度佐久平の美術展

2/18～2/26 佐久市児童生徒美術展

3/17～4/1 佐久市児童生徒
ポスターデザイン原画展

2/25～3/4 臼田高校デザイン科作品展

3/11～3/31 斉藤智史展

■お問い合わせ

近代美術館 (期間中2/27～3/2、3/5、3/12、3/26休館)

☎67-1055

川村吾蔵記念館 (期間中毎週火曜休館)

☎81-5353

出前講座「まちづくり講座」をご利用ください

市では、出前講座「まちづくり講座」を実施しています。講座メニューは、市が実施している事業を中心に、さまざまな内容を用意しています。講座当日は、担当課の職員が皆さんの会場へ出向いて、わかりやすくお話いたします。

対 象 原則として10人以上が集まって開催される区、公民館、長寿会、女性団体、育成会、各種サークルの集まりなど。（政治・宗教・営利等を目的とした場合は派遣できません。）

日 時 平日の午前9時～午後9時までの間で職員を派遣します。
（土・日曜日、祝日をご希望の場合はご相談ください。）

会 場 受講者側で会場の確保をお願いします。
（市内の公会場などとし、個人の住宅はご遠慮ください。）

講師料 無料（会場使用料等は受講者側でご負担ください。）

申 込 開催希望日の2週間前までに、講座の担当課にお申し込みください。

※メニュー内容等、詳しくは市のホームページをご覧ください。



浅間総合病院による「まちづくり講座」

（ホームページ→お知らせ・募集→出前講座「まちづくり講座」をご利用ください）

■個々の講座へのお問い合わせ・お申し込み

講座の担当課（ホームページの講座メニュー一覧表の申込先）までお願いします。

■講座全般に関するお問い合わせ 広報広聴課 ☎62-3075（直通）

改正育児・介護休業法が全面施行されます。

— 平成24年7月1日から —

少子化の流れを変え、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指して、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。

平成24年7月1日から、これまで適用が猶予されていた以下の制度が100人以下の事業主にも適用になります。

就業規則を点検
してください。



1 短時間勤務制度（所定労働時間短縮等の措置）

- 事業主は、3歳未満の子を養育する労働者が請求すれば利用できる短時間勤務制度を設けなければなりません。
- 短時間勤務制度は、就業規則に規定される等、制度化されていることが必要であり、運用で行われているだけでは不十分です。
- 短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間とする措置を含むものとしなければなりません。

2 所定外労働の免除

3歳未満の子を養育する労働者が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

3 介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他を行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。

※育児・介護休業制度の就業規則の規定例は、長野労働局ホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ 長野労働局雇用均等室 ☎026-227-0125
〒380-8572 長野市中御所 1-22-1



「狩猟免許等補助制度について」

有害鳥獣から農林業被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲駆除は大変有効な手段です。捕獲駆除を行うためには、ワナや銃などの狩猟免許が必要となります。

市では、昨年度より、有害鳥獣の捕獲駆除を実施するために、狩猟免許および猟銃の所持許可を取得した方を対象に補助制度を設けています。

この機会に狩猟免許等を取得し、捕獲駆除の推進にご協力をお願いします。

1. 狩猟免許取得等に対する補助対象経費

① 狩猟免許取得時

狩猟免許手数料

② 猟銃・空気銃所持許可取得時

講習手数料・射撃教習資格認定手数料・技能講習手数料・所持許可手数料

■お問い合わせ 耕地林務課 林務係 ☎62-3242

ワナ猟等狩猟講習会を開催します

次の日程で、ワナ猟等狩猟講習会を開催します。

大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日 2月25日（土）（時間、会場、内容は下記のとおりです。）

○ワナ猟等狩猟講習会

対象者	ワナ猟の狩猟免許取得をお考えの方やワナ猟等技術の向上を目指される方等。
申込み方法	傷害保険にお入りいただきますので、2月21日（火）までに、下記お問い合わせ先まで、お申込みをお願いします。（保険料は主催者が負担）
時間	午後1時～午後2時30分まで
会場	佐久市臼田総合運動公園管理センター横 市有林
内容	ワナおよび檻の使用に対する技術講習

※注意：この講習会は、2月18日（土）に佐久合同庁舎で行われる狩猟免許試験および狩猟免許取得時の技術講習に替わるものではありません。

参加費は無料です。

主催者 佐久市猟友会 佐久市野生鳥獣保護管理対策協議会 佐久市

■お問い合わせ 事務局 耕地林務課 林務係 ☎62-3242（直通）

きのこ栽培教室参加者募集

市民の方なら、どなたでもご参加いただけます。

期 日 3月18日（日）

時間・会場 教室番号① 午前9時～ 千曲川スポーツ交流広場駐車場

教室番号② 午後1時～ 千曲川スポーツ交流広場駐車場

教室番号③ 午前9時～ 臼田支所（銀河の広場）

教室番号④ 午後1時～ 望月支所（立体駐車場1階）

※雨天決行、教室番号①～④とも現地集合

※各教室とも開始から約2時間

内 容 クリタケ・シイタケの植菌実習および栽培教室

定 員 教室番号①・②各60人、教室番号③・④各40人（各教室とも定員になり次第締切）

持ち物 作業のできる服装、軍手、雨天の場合はカッパ等

参加費 1人1,000円（原木4本、クリタケ・シイタケ種駒各50駒、傷害保険料等含む）

申込期間 2月6日（月）～3月2日（金）（平日午前9時～午後5時）

※3月8日以後の参加取消につきましては、参加費の返却はできません。

申込方法 参加費を添えて下記へお申し込みください。

その他 当日欠席された場合でも参加費はお返しできません。

※欠席の場合、原木と種駒は、3月21日～27日（平日午前9時～午後5時）に各申込先で受け取れます。

■お申し込み・お問い合わせ

教室番号①・② 耕地林務課林務係 ☎62-3242（直通）

教室番号③ 臼田支所経済建設課 ☎82-3111（内線236）

教室番号④ 望月支所経済建設課 ☎53-3111（内線177）

佐久市子ども未来館

2月のイベント情報

プラネタリウム冬季番組



ライブ番組 『こいぬ座物語』

テーマ番組 『星うさぎと月のふね』



「こいぬ座物語」は、冬の夜空に輝く「こいぬ座」にまつわる神話を紹介します。こいぬ座のモデルは、メランポスといわれています。メランポスは主人であるアクタイオンに忠実な猟犬で、いつも一緒に狩りに出かけていました。ある時、獲物を追うことに夢中になったメランポスとアクタイオンがはぐれてしまいます。どうなってしまったのでしょうか？冬の星座紹介もあります。

「星うさぎと月のふね」は、幻想的な絵本が原作のプラネタリウム番組です。誕生日プレゼントにマトリョーシカをもらった女の子リセルは、「どうか星の国に行けますように…」とマトリョーシカに願い事をしてみました。すると、不思議な事が…。

ライブ番組 『星の一生』

テーマ番組 『バース・ストーリーズ

BIRTH STORIES』

「星の一生」は、スタッフによる冬の星座解説と、冬の星座にある星や星雲を紹介しながら、星の一生を紹介します。

「バース・ストーリーズ」は、ビッグバンから始まり、わたしたちが生きる現代までを美しい映像でたどります。海外で数々の賞を受賞した美しいCG映像、洗練された音楽、詩的なナレーションが一体化した本格映像作品です。

料 金：観覧券または入館観覧セット券で観覧できます。

期 間：3月4日（日）まで

※2月8日～10日はメンテナンスのため放映中止。

上映スケジュール

曜日	時間	11:30～	14:00～	15:30～
平 日		(団体予約がない場合のみ) こいぬ座物語 星うさぎと月のふね	団体予約	星の一生 バース・ストーリーズ
土・日・祝		こいぬ座物語 星うさぎと月のふね	こいぬ座物語 星うさぎと月のふね	星の一生 バース・ストーリーズ

上映時間は約45分間です。

2月の実験教室



毎週土曜・日曜・祝日に実験教室を開催しています。

開催時間：①10時50分～ ②1時20分～
③2時50分～ (約30分間)

※小学校低学年以下の方は保護者と一緒に参加してください。

料 金：入館料のみで参加できます。

2月4日(土)・5日(日)	雪結晶の万華鏡をつくろう
2月11日(土)・12日(日)	日食サングラスをつくろう
2月18日(土)・19日(日)	折り紙で雪の結晶をつくろう
2月25日(土)・26日(日)	空中クラゲをつくってあそぼう (静電気)

巡回パネル展

『はるかなる宇宙の旅』

はるかなる宇宙。その未知の世界に対し、私たちはこれまでに様々な科学技術を駆使し、その謎にせまってきました。宇宙空間に建設された巨大な研究所「国際宇宙ステーション」や、日本が誇る「すばる望遠鏡」など、宇宙の謎にせまるプロジェクトをパネルで紹介します。

協 力：日本科学未来館・全国科学館連携協議会

期 間：2月4日（土）から2月26日（日）まで

◆ 利用案内 ◆

開館時間：午前9時30分から午後5時まで

休 館 日：毎週木曜日（祝日の場合は開館）

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://kodomomiraikan.jp>

ながの子育て家庭優待パスポート 優待施設

	個人
入館券 科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大人 500円
	子ども 250円
観覧券 プラネタリウム上映番組（1回分）を観覧する場合	大人 700円
	子ども 350円
入館観覧セット券（1回分）	大人 1,000円
	子ども 500円

2012

IT の、今とこれから

ICT フェスタ in 佐久

スマートフォンって、何だ!?

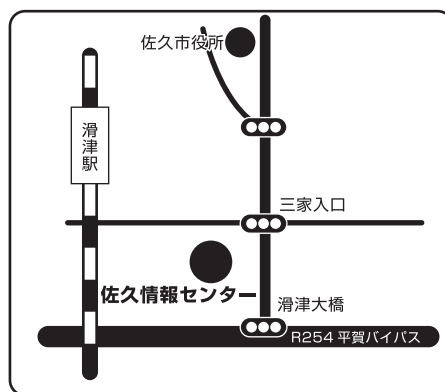
携帯電話の現在の売り上げの 6~7 割はスマートフォン。ビジネスだけではないスマートフォンの活用例を紹介します。スマートフォン未体験の方にも実際に体験していただくことで、手のひらのパソコンとも呼ばれるスマートフォンを生活に取り入れるきっかけを提供します。

日 時**2月25日(土) 午前9時~午後5時****場 所****佐久情報センター**

住所：佐久市中込 2336-1

TEL：64-5556

- ・入館無料
- ・駐車場：70 台
- ・館内は禁煙です



体験してみよう スマートフォン

- ・手にとって使ってみよう
- ・機種紹介
- ・アプリ体験

手のひらのパソコンとも言われるスマートフォン、まずは触ってみよう。

スマートフォン 活用コーナー

- ・ビジネスにはこう使う
- ・利用シーン別活用例紹介

スマホ講習会の受講者は 8 割が中高年の方や子育てママ。様々なスマートフォンの活用例をご紹介します。

広がる スマートフォン

- ・使える！便利アプリいろいろ
- ・スマホでお得!?

スマホを手に入れたら世界が広がる、つながる。

●年賀状コンテスト

パソコンで作った年賀状コンテスト
自慢の一枚をコンテストに出そう！



●SNS を体験してみよう

twitter、facebook など話題の SNS
を体験してみよう

●大抽選会

特賞 32 型液晶テレビが当たる！その他豪華景品多数をご用意してお待ちしています

※抽選会参加者はセミナー受講およびコンテスト参加者に限らせていただきます

●タブレット体験コーナー

iPad、Android タブレットを体験

●Wi-Fi 導入相談コーナー

ゲーム機やスマホをインターネットにつなぐ Wi-Fi を家庭内に導入するには!?

**主催****情報化フェスタ実行委員会**

佐久市・佐久商工会議所・白田町商工会・浅科商工会・佐久市望月商工会・佐久浅間農業協同組合
佐久市観光協会・佐久情報センター指定管理者 株式会社バスカル

■お問い合わせ 情報統計課 ☎62-3923

春の火災予防運動

平成23年度
全国統一
防火標語

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

3月1日(木)から3月7日(水)まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

寒さが続き、家庭や職場で火を使用する機会が多く、またこれから空気が乾燥し風の強い日が続くことから、火災が発生しやすい時期になります。

火災は「ちょっとした不注意」で発生しています。風の強いときには土手焼き、たき火をしない、コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消すなど火気の取り扱いに十分注意し火の用心に心掛けましょう。

火災予防のポイント

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- コンロなどのそばを**離れる**ときは必ず火を消しましょう。
- 風が強いときや空気が乾燥している日**には、土手焼き、たき火をしないようにしましょう。
- 土手焼き、たき火をする場合には、**消防署へ届出**をしましょう。



たき火から燃え広がった林野火災

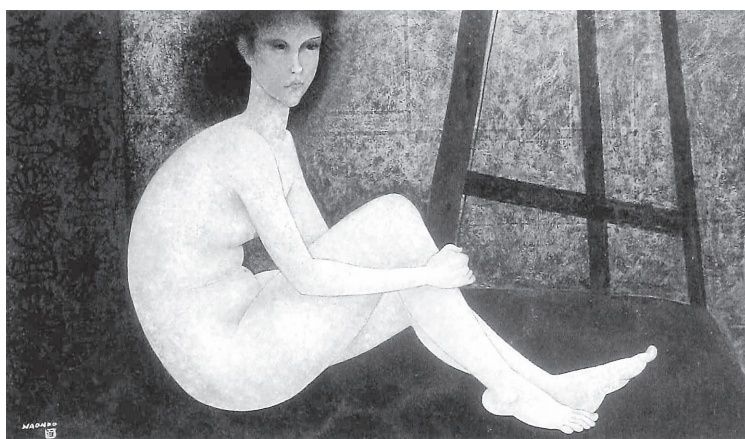
■お問い合わせ

佐久消防署 ☎62-0119 北部消防署 ☎82-0119 川西消防署 ☎53-0119

近代美術館コレクション

シリーズ

26



「画室」 1964年制作

麻紙・グワッシュ 78.8×134.0cm

(佐久市立近代美術館所蔵)

※現在、展示はしていません。

中村 直人 (NAKAMURA-Naondo / 1905—81)

彫刻家・画家

明治38年(1905)5月、小県郡神川村黒坪(現上田市)の養蚕農家の三男に生まれる(7人兄弟)。山本鼎の提唱した農民美術運動の木彫講習会を受けた兄實の影響から、彫刻家を夢見る。大正9年(1920)、神川小学校高等科を卒業後上京、山本鼎の紹介で日本美術院(彫刻部)同人吉田白嶺主宰の木心舎に入門。兄弟子の松村外次郎に彫刻の手ほどきを受け、その後デッサンなどを

小杉放菴に習った。

大正15年(1926)、再興第13回日本美術院展に「清韻」が初入選。昭和11年(1936)には彫刻部同人となった。昭和12年(1937)ころより、日本に戦時色が強まると横山大観の推薦もあって自ら軍に協力するようになり、戦意高揚をテーマにした作品を多く制作するようになる。戦後、美術家の戦争協力に対する糾弾によりパリに移住した藤田嗣治を頼り、昭和27年(1952)フランスに渡った。

画家としてのイメージの強い直人の絵画は、意外にも昭和28年(1953)、パリで制作を始めてからの技法である。和紙にグワッシュ(アラビアゴムを固着剤にし顔料を固定させる水彩絵具)で描き、もみ紙の技法も用いている。油絵のような艶がないため乾いた顔料の風合いは日本画に近い。首が長く単純化された線で描かれる裸婦像は、エコール・ド・パリの画家アメデオ・モディリアーニを思わせるのだが、素朴な農民美術と象徴的な強さを表現した戦争美術がパリの空気に触れて生まれた、上田出身の直人独自の画風であった。レオナール・フジタ同様、パリで話題となり、帰国は昭和39年(1964)となった。

翌年、東郷青児に誘われて二科会の会員となり、人気作家となる。昭和43年(1968)、長野県信濃美術館で開かれた個展も絵画が中心であった。昭和56年(1981)4月、東京で死去。76歳。

● 自衛官等の募集について

■ 予備自衛官補（一般・技能）

資格

一般 18歳以上34歳未満
（平成24年7月1日現在）

技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により53歳～55歳未満の者）
（平成24年7月1日現在）

受付 1月11日(水)～4月4日(水)

採用試験

4月13日(金)～4月16日(月)

いずれか1日を指定。

訓練教育

一般 3年以内に50日の教育訓練を受けます。

技能 2年以内に10日の教育訓練を受けます。

待遇等

(1)身分 非常勤の特別職国家公務員

(2)手当等

教育訓練招集手当：日額7,900円

教育訓練招集旅費：

教育訓練招集に応じて、教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給。

(3)衣食住

食 事：教育訓練招集間は無料支給されます。

宿 泊：教育訓練招集間は駐屯地内に宿泊（無料）。

被服等：教育訓練で使用する作業服等は無償貸与されます。

■ 自衛隊幹部候補生募集

資格 22歳以上26歳未満の者（平成25年4月1日現在）学校教育法に基づく大学院（専門職大学院を除く）において正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた者。

受付 2月1日(水)～4月27日(金)

採用試験

1次 5月12日(土)

2次 6月12日(水)～6月15日(金)のうち指定する日

3次 （海上・航空自衛隊の飛行要員のみのみ）

問合せ 自衛隊長野地方協力本部
上田地域事務所まで

☎0268-22-5267

● 第45回 佐久市強歩大会

参加資格 中学生以上

期日 4月14日(土)～15日(日)

雨天決行

午後9時スタート

行程 韮崎市韮崎小学校～佐久市総合体育館 78km（主要ルート 国道141号線）

募集人員 1,000名（先着順）

参加費 3,500円

受付 2月13日(月)～3月14日(水)

※期間内でも定員になり次第締め切ります。

申込 所定の申込用紙（体育課にあります）に参加料を添えてお申し込みください。

問合せ 体育課 ☎62-2020



● 平成23年度信濃寮入寮生募集

対象 県出身で平成24年に首都圏の4年制（医・歯・薬学も含）大学に入学を予定している男子または県出身で首都圏の4年制（医・歯・薬学も含）大学に在籍している男子

入寮選考 3月17日(土)まで

募集人員 約20人

入寮金 40,000円

寮費 月額平均35,000円（部屋代、朝・夕食費のほか電気代、水道代などすべての共用費を含む）

申込・問合せ

信州学生協会信濃寮自治会幹事

〒184-0011

東京都小金井市東町3-17-43

☎0422-32-5479

ホームページ

<http://www.georgo24.com/>

~shinanor

● 県営住宅入居者募集

募集期間 2月22日(水)～

3月2日(金)

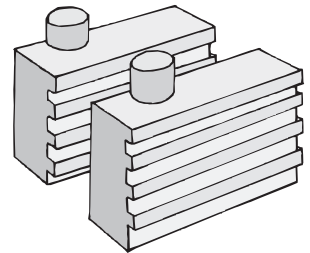
午前9時～午後5時

受付 佐久合同庁舎内
長野県住宅供給公社
佐久管理センター

※詳細につきましては、下記へお問い合わせください

問合せ 長野県住宅供給公社
佐久管理センター

☎78-5410



● 第7回 佐久市民スキー大会

参加資格 市内在住または在勤在学者

期日 2月26日(日)

会場 佐久スキーガーデン
「パラダ」

種目

大回転競技（2回滑走）

小学生、中学生の各男女の部

一般（女子・青年・壮年男子）の部

参加費 小・中学生 500円

一般・高校生 1,500円

受付 2月17日(金)まで

申込 参加料を添えて佐久市体育協会事務局（佐久市総合体育館内）または、「パラダ」まで。

問合せ 佐久市体育協会事務局

☎62-2020



●障害者自立生活支援センター

■陶芸教室

障害のある方を対象に陶芸教室を開催いたします。初めて土に触れる方も、経験者も、あなただけの陶器作りを楽しみませんか。

対象者 障害のある方

日時

作成 2月9日(木)

午後1時30分～4時

色付け 3月8日(木)

午後1時30分～3時

場所 野沢会館 創作室

定員 20名(先着順)

参加費 初回のみ 500円

(粘土、釉薬代)

持ち物 エプロン、タオル

■音楽を楽しむセミナー

音楽に合わせて楽しく歌を歌って、心身ともにリフレッシュしませんか。お体に合わせた無理のないプログラムをご用意いたします。

対象者 障害のある方

日時 2月16日(木)

午後1時30分～3時

場所 望月総合支援センター

2階 会議室

定員 20名(先着順)

参加費 無料

■健康体操教室

ストレッチやリラクゼーション体操を楽しみませんか。お体に合わせた無理のないプログラムをご用意いたします。

対象者 障害のある方

日時 2月21日(火)

午後1時30分～3時

場所 野沢会館 2階中会議室

定員 20名(先着順)

参加費 無料

服装など 動きやすい服装で

■生活支援講座

障害のある方を対象に、自立した生活を送るための日常生活支援講座を開催します。

対象者 障害のある方

日時 3月6日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 野沢会館 103号会議室

定員 20名(先着順)

参加費 無料

申込・問合せ

障害者自立生活支援センター

☎64-0212

●市営住宅入居者募集

■花園団地(岩村田：募集1戸)

建設年度 平成5年度

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 19,400円～28,900円

■望月団地(望月：募集2戸)

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 21,000円～31,300円

資格 次の条件をすべて満たす方

①同居親族があること。(花園・望月団地は3人以上の世帯であること)

②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと。

③住宅に困窮していることが明らかであること。

④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。

⑤市税等の滞納がないこと。

⑥入居指定日に入居可能であること。

⑦入居申込者およびその同居者となる方が暴力団員ではないこと。

※入居が決定した場合は、連帯保

証人(資格要件があります)2人が必要となります。家賃は一般階層世帯月額家賃を表示しています。

受付 2月1日(火)～2月8日(火)

抽選会 2月20日(月)

入居指定日 3月1日(木)

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、平日の8時30分から午後5時15分までの間に建築住宅課住宅管理係、または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。

問合せ 建築住宅課住宅管理係

☎62-3430

または各支所経済建設課

【随時募集団地】

■宮川団地 ■竹原団地 ■白山団地

■御馬寄団地 ■並木団地 ■下越団地

(特定公共賃貸住宅)

●農業複式簿記(決算)研修会
受講生募集

農業者の経営管理技術の向上と、決算のための農業複式簿記(パソコン簿記)研修会を開催します。

日時 2月16日(木)

午後1時30分～4時

会場 佐久情報センター

持ち物

ノートパソコン、筆記用具、仕分けを記帳したもの

受講料 無料

申込期限 2月10日(金)まで

申込・問合せ

佐久市営農支援センター

(農政課農政係) ☎62-3203

広告欄

そろそろ準備をはじめませんか?

農業書フェア

開催中

ゆめ佐久カードポイント本にもお付けします(現金の場合のみ)

今月(2月)の「おはなしの会」は

9日(木) 10:30～(第2木曜)

25日(土) 15:00～(第4土曜)

佐久子WAON 加盟店

4月始まり
ダイアリー
入荷しました!

大阪屋

あさみ店

TEL.0120-254-546 FAX.0267-66-1058

営業時間/10:00～22:00 [年中無休]

●一冊からでもお取り寄せOKです。●配送サービスもご用意します。

値上り前の展示会 3月3日・4日

8台展示 8:30am～6:30pm

焼却炉

高い集塵効率
優れた耐熱耐久性
家庭用に最適

国の法律完全クリア
家庭用から事業用焼却炉まで各種展示しております。

焼却炉の販売歴43年

株式会社 朝倉

〒385-0051 佐久市中込 418-2 FAX0267-62-6816

TEL0267-62-0889

広告欄

募集

● 初心者ゲートボール教室参加者募集

期日 2月18日(土)
 受付 午前8時30分
 開会 午前9時
 閉会 午後3時(予定)
 主催 体協ゲートボール部
 会場 県民運動広場
 屋内ゲートボール場

参加費 無料

* 事前申込は不要ですので、当日
 現地集合してください。

問合せ 体協ゲートボール部

● 平成24年度佐久市臨時職員を募集します

採用予定人員および職務の内容

◆ 職種・採用予定人員
 一般事務(30人程度)

◆ 職務の内容

職員の事務補助的業務

勤務条件

◆ 勤務期間

平成24年4月または5月からの
 11か月(6か月勤務後、5か月
 更新)

◆ 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

◆ 休日 土・日曜日および祝日

◆ 年次休暇

勤務期間等により最高10日

◆ 賃金 日額6,490円

◆ 社会保険 雇用保険、健康保険、
厚生年金 加入

応募要件

◇ パソコンによる事務処理が可
 能な方

◇ 市役所および支所等に通勤が
 可能な方

申込書の配布

2月10日(金)まで、職員課および

各支所総務課

※市ホームページからも入手可能

受付期限 2月10日(金)まで

選考方法 書類選考および面接試
 験

申込 職員課人事係(市役所4階)

問合せ 職員課

● 第8回県市町村対抗小学生駅
伝競走大会選手選考会

参加資格 小学3年生～5年生

期日 2月25日(土)

時間 午前10時から

場所 駒場公園内創造館前

申込受付 2月17日(金)まで

申込先

参加希望者は、保護者承諾の上
 所定の申込用紙(各小学校にあ
 ります)に必要な事項を記入の上、
 各学校ごとに体育課にお申し込
 みください。

問合せ 体育課 ☎62-2020

ご寄附ありがとうございます

【ふるさと納税寄附】

▼ 「ふるさとのおやじおふくろ達者かい」
 金1,600,000円 新井義實様(兵庫県)

▼ 「ふるさとのおまかせ」
 金10,000円 庄子雄太様(宮城県)

【一般寄附】

市へ

▼ 現金10,000円
 三光丸の大豊薬品株佐久営業所様(小田井)

▼ 市営球場のホームランポール金綱(2ヶ所)
 株式会社行田工業様(小諸市)

▼ 竹ぼうき 4710本
 コダマ商事株式会社様(横浜市)

▼ 現金2,000円 佐久の鯉太郎Z様

中込第二保育園へ

▼ 雑巾 50枚 茂木なつ江様(橋場西)

鎌倉彫記念館へ

▼ 木内晴岳作 額「花匂ふ」 川上淳子様(東京都)

東保育園へ

▼ 米・野菜 小平長美智様(新子田)

高瀬保育園へ

▼ ペンケース 土屋さとい様(南岩尾)

平賀保育園へ

▼ きゅうり200kg 柳沢直明様(新子田)

臼田学園・臼田啓明園へ

▼ デコレーションケーキ10個
 有限会社丸忠食品様(佐久穂町)

▼ デコレーションケーキ4個 油井勲様(臼田)

コスモホールへ

▼ 絵画3点(コスモス、ポピー、パンジー)
 画家・鈴木英子作 立川談慶様(さいたま市)

川村吾蔵記念館へ

▼ 油絵「川村吾蔵肖像画」 川村信子様(中込)

シルバーランドきしのへ

▼ ソファベッド 川崎かずい様(岩村田)

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。



- ・福祉用具レンタル/販売
- ・住宅改修
- ・訪問介護
- ・介護タクシー
- ・デイサービス
- ・有料老人ホーム(介護付・住宅型)
- ・ショートステイ
- ・グループホーム
- ・小規模多機能
- ・居宅介護支援
- ・介護保険外各種サービス

★ヘルパー2級講座 開催中

- エフビー居宅介護支援事業所 佐久
 佐久市長土呂908-1 TEL 0267-68-7733(担当/星)
- 居宅介護支援事業所 愛の郷(めぐみのさと)
 佐久市長土呂860-2 TEL 0267-67-8870(担当/谷)

FB Kaigo Service Co., Ltd
エフビー介護サービス株式会社
 本社: 佐久市長土呂862-2 TEL 0267-88-8188 <http://www.fb-kaigo.co.jp/>

●水資源保全のための学習会の開催のお知らせ

日時 2月12日(日) 午後2時～4時
会場 信州短期大学 2号館
2300教室

内容

- 1 佐久市および佐久地域における水資源保全の取り組みについての説明
- 2 東京財団 吉原祥子（研究員兼政策プロデューサー）氏による政策提言
「グローバル化する国土資源（土地・緑・水）と土地制度の盲点～開かれた国・地域づくりの基盤としてルール整備が急務～」

入場料 無料

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ：公園緑地課 ☎62-3424

●1月号のお詫びと訂正について

広報1月号の2ページの柳田市長年頭のあいさつで「上舟ヶ沢 棚畑」が「上舟ヶ沢 棚畑」の誤りでした。お詫びして訂正します。

また、表紙の「DEC. No.105」が「JAN.No.106」の誤りでした。お詫びして訂正します。

また、44ページのあなたのから元気ですか？で「17ページのぴんころ御膳も参考にしてください」が「21ページのぴんころ御膳も参考にしてください」の誤りでした。お詫びして訂正します。

また、55ページの「ご寄付ありがとうございます」の「佐久の鯉太郎Z様（入沢）が「佐久の鯉太郎Z様」の誤りでした。お詫びして訂正します。

●「佐久市生活便利帳」記載誤りに関するお詫びと訂正について

広報佐久8月号と一緒にご家庭にお配りしました「佐久市生活便利帳」37ページの薬剤師会一覧に記載されている内容に、誤りがございました。ご迷惑をおかけした関係者の皆様および市民の皆様にお詫び申し上げ、次のとおり訂正いたします。

訂正箇所：

生活便利帳の37ページ中

◆「中込中央薬局」様の所在地および電話番号

【誤】中込3465-6⇒

【正】中込3110-15

【誤】☎64-5508⇒

【正】☎63-2752

◆「アイ薬局」様の電話番号

【誤】☎67-7300⇒

【正】☎64-5508

また、「アイ薬局」様の電話番号として記載した「67-7300」番は、「さくら薬局長野岩村田」様の電話番号でございました。

問合せ ㈲ゼンリン長野支店

☎026-263-3755

または

広報広聴課

☎62-3075

●「子ども手当」を受給している皆さんへ

平成23年10月から平成24年1月分までの子ども手当を2月10日(金)に指定口座に振込みます。

受給者の皆さんは通帳を記帳して入金をお確かめください。

なお、「子ども手当認定請求書（特別措置法分）」を提出していない方については、振込みが保留となっていますので、至急提出してください。

問合せ先

子育て支援課 子育て支援係

☎62-3149

または

各支所市民福祉課 市民係

●第51回健康ネットワーク21講演会

大腿骨頸部骨折について

大腿骨頸部骨折は、太ももの骨（大腿骨）の足の付け根に近い部分の骨折です。高齢者や骨粗しょう症の方が多く、寝たきりの主な原因の一つです。この骨折の原因や予防法、治療方法について、最新のトピックを交えて解説します。

日時 2月16日(木)

午後7時～8時30分

会場 佐久勤労者福祉センター
2階 第5会議室

演題 「大腿骨頸部骨折について」

講師 浅間総合病院 整形外科
医長 角田俊治医師

参加費 無料

問合せ 浅間総合病院地域医療室
健康管理科

☎67-2295・内線5150

選ばれる理由

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を真っ先に

何よりまずは共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

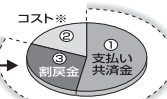
③ 剰余金は割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に！

右図：県民共済グループの収支状況
（平成22年度／すべての共済事業の合計）
※（異常危険準備金・事業費など）

掛金還元率…84.6%
この部分がご加入者へ還元されます



長野県民共済

共済取扱団体／長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

【上田】☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提供「YES! 県民共済 聞いてなるほど」毎週
日曜日18:05～(約5分間)放送

口座振替取扱金融機関
八十二銀行 ゆうちょ銀行

※掛金の口座振替については左の金融機関
からいずれか一方をご指定ください。※ゆうちょ
銀行の窓口ではお申し込みいただけません。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から▶<http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのQRコード



— 58 —

お知らせ

●特別障害者手当・障害児福祉手当

2月10日に指定口座へ振り込みます

11月から1月までの手当を、指定口座に振り込みますのでご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

◆施設へ入所したとき

◆死亡したとき

◆住所を変更したとき

◆障害の程度が軽減したとき

◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき

◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で、受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。手当は月額26,340円です。

障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。手当は月額14,330円です。

問合せ 福祉課 ☎62-3147

●第26回佐久平の美術展

東信地域の美術家からの出品による美術作品公募展。入賞入選作品による展覧会です。日本画・洋画・彫刻の3部門からなります。審査員の作品も展示しています。

日時 2月11日(土)～26日(日)

午前9時30分～午後5時

会場 近代美術館

主管 佐久平の美術展実行委員会

観覧無料

問合せ 近代美術館 ☎67-1055

●「国の教育ローン」のご案内 (日本政策金融公庫)

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
ご融資額 学生・生徒お1人につき
300万円以内

利率 年2.55%

(母子家庭は年2.15%)

(平成23年12月2日現在)

ご利用いただける方など、お申し込みに関するご相談は、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

問合せ

教育ローンコールセンター

☎0570-008656 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合 ☎03-5321-8656

●市県民税申告相談が始まります

2月16日(木)から3月15日(木)までの期間で、平成24年度(平成23年分)市県民税の申告相談を行います。ご来場の際は関係書類をそろえて、申告がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いします。

詳細な申告相談日程等につきましては、「広報1月号 別冊」のとおりです。お住まいの地区により、日程と申告相談会場をご確認のうえ、ご来場ください。

問合せ 税務課市民税係

☎62-3040 (直通)

●佐久市児童生徒美術展

市内の小中学生が学校で制作した美術作品から優秀な作品を選出して展示。平成23年度の子供たちの成果をご鑑賞ください。

日時 2月18日(土)～26日(日)

午前9時30分～午後5時

会場 近代美術館視聴覚室

・ロビー

協力 佐久市学事職員会巡回展

図工・美術委員会

観覧無料

問合せ 近代美術館 ☎67-1055

●献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのさらなる安全のため、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

■佐久浅間農業協同組合本所

日時 2月9日(木)

午後1時30分～3時30分

■佐久市望月支所

日時 2月15日(火)

午前9時30分～11時30分

■双信電機株式会社 浅間工場

日時 2月21日(火)

午後1時30分～4時

※会場および日時については、1月現在の予定です。血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承ください。

持ち物 運転免許証等本人の確認が出来る物、献血手帳(持っている方のみ)

問合せ 健康づくり推進課

保健予防係

☎62-3527 (直通)

●「こころの相談日」2月の予定

原因のはっきりしない気分の不調やからだの不調「疲れているのに眠れない日が続く」「家族や知人から死にたいと打ち明けられた」など、“こころ”や“からだ”に関することでお悩みの市民

日時 2月6日(月)午後1時～3時

(1日2件・予約優先)

会場 佐久市保健センター

費用 無料

相談対応者

保健師・精神保健福祉士

予約 健康づくり推進課

健康増進係 ☎62-3189

または各支所

健康づくり推進係

●司法書士無料法律相談

日時 2月24日(金)午後1時～3時

会場 望月支所 3階会議室

問合せ

長野県司法書士会佐久支部

☎66-3344

税金 コーナー

税 目 国民健康保険税 第8期

納期限 2月29日

▶市税・保険料等の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

保険料 コーナー

介護保険料 第11期

後期高齢者医療保険料 第8期

納期限 2月29日

妊婦さんの歯の教室 (要予約)

対象 妊婦 (初産、経産は問いません)

内容 歯科健診・歯科医師による歯科講話・歯科医師との座談会・RDテスト (お口の中のむし歯菌のテスト)・歯の染め出し等

日時 2月23日(木)

午後1時30分～3時30分 (受付は午後1時15分～)

会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル

■予約・問合せ 健康づくり推進課 口腔歯科保健係
(サングリモ中込) ☎63-3781



2月の子育てサロン / 全会場 9:30～11:30

■野沢児童館	14日(火)・28日(火)
■中佐都児童館	2日(木)・16日(木)
■岩村田児童館	10日(金)・24日(金)
■中込児童館	3日(金)・17日(金)
■東児童館	7日(火)・21日(火)
■泉児童館	1日(水)・15日(水)
■岸野児童館	6日(月)・20日(月)
■高瀬児童館	8日(水)・22日(水)
■佐久城山児童館	9日(木)・23日(木)
■望月児童館	7日(火)・21日(火)
■あさしな児童館	9日(木)・23日(木)
■平根児童館	13日(月)・27日(月)
■小田井児童館	20日(月)
■切原児童館	1日(水)
■臼田児童館	8日(水)
■青沼児童館	15日(水)
■田口児童館	22日(水)

会場の都合で日程が変更になる場合があります。
変更日についてはホームページ等でお知らせします。

相談コーナー

●行政相談

あいとびあ白田 2月16日(木) 午後1時30分～4時

市役所2階 相談室 2月23日(木) 午後1時～4時

■問合せ 庶務課庶務係 ☎62-3002 (直通)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金) 午前9時～午後4時

相談員 子ども特別対策推進員

相談電話 ☎62-3149

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)～(金) 午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

日時 (月)～(金) 午前8時30分～午後5時30分

相談場所 市役所7階703号室または相談者の希望場所

相談電話 ☎62-2111(内線573・369)

相談員 スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

●心の相談室

日時 第1～第4水曜日 午後2時～5時(要予約)

相談場所 野沢会館チャレンジ教室相談室

予約電話 ☎62-3478

相談員 心理教育相談員

2月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出かけください。

■サングリモ中込 / 午前9時～午後4時

1日・3日・4日・6日・7日・8日・10日・13日・14日・15日・

17日・18日・20日・21日・22日・24日・25日・27日・28日・29日

■あさしな保育園内 / 午前9時～午後2時

1日・3日・6日・8日・10日・13日・15日・17日・20日・22日・

24日・27日・29日

■協和保育園内 / 午前9時～午後3時

1日・2日・3日・6日・7日・8日・9日・10日・13日・14日・

15日・16日・17日・20日・21日・22日・23日・24日・27日・28日

29日

■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149(直通)

または各支所市民福祉課

各種健(検)診事業・母子保健事業・乳幼児健診・口腔歯科保健センター事業の日程は、

『平成23年度 佐久市健康カレンダー』

または市ホームページでもご覧いただけます。

※「健康カレンダー」は、健康づくり推進課、各支所市民福祉課、すこやか相談室にございます。

Data File			
人口	総数	100,708人	(-73人)
	男	49,288人	(-74人)
	女	51,420人	(+1人)
	世帯数	39,076世帯	(-40世帯)
	(1月1日現在)		(増減は前月比)
救急・火災・交通事故件数	12月の月間件数 平成23年1～12月の累計		
	人身事故	53件	469件
	死亡	0人	6人
	負傷	75人	600人
	救急	338件	3,753件
	火災	3件	81件

暮らしと健康メモ

休日・夜間窓口

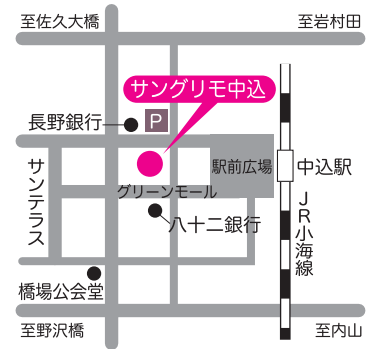
取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付、市税に係る証明、市税の納税

■休日窓口(市役所本庁2階市民課窓口)
開設日 2月26日(日)(第4日曜日) 時間 午前8時30分～午後0時30分

■夜間窓口
開設日 市役所本庁／平日は毎日開設します
各支所／2月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
時間 午後6時30分まで

2月の休日急病診療

診療時間	当番医	小児科急病診療	救急歯科診療
	午前9時～午後5時	午前9時～	午前9時～正午／午後1時～3時
5日(日)	岡田医院 (協和6981-1) ☎53-2123 さとう泌尿器科クリニック (岩村田1801-1) ☎68-2233	■診療対象 小児科一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な疾病のお子さん) ■受付時間 午前8時30分～正午 ■場 所 浅間総合病院救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が使用できます) ■問合せ 浅間総合病院医事課 ☎67-2295 (内線1020)	■診療対象 救急の患者さん (歯が急に痛くなった等の急病者) ■場 所 休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階) ■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783
11日(土)	金澤病院 (岩村田804) ☎67-2048 小山医院 (野沢194-1) ☎62-2133		
12日(日)	佐久長土呂クリニック (長土呂803-26) ☎68-7899 くろさわ病院 (中込3-15-6) ☎64-1711		
19日(日)	おおくら皮フ科 (佐久平駅北18-4) ☎65-9915 すみだクリニック (本新町294-1) ☎62-7122		
26日(日)	国保浅科診療所 (塩名田570) ☎58-2100 雨宮病院 (下小田切73) ☎82-5311		
備考	注意 都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。 http://saku-ishikai.or.jp		駐車場について ●駐車は、「サングリモ中込駐車場」をご利用ください。 ●料金は、4時間まで無料になります。 ●1階管理入室で無料の処理をいたしますので、駐車券をお出しください。
平日の問合せ先	健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527 (直通)		健康づくり推進課口腔歯科保健係 ☎63-3781 (直通)



不用品活用コーナー

1月6日現在

譲ります

【無料】
●大学入試ゼミ一式●めいぐるみ(ドラエモン・ピカチュウ・ミニーちゃん)●チャイルドシート(新生児～・1～4歳位)
●ベビーカー(新生児～)●おもちゃ(1～1才半位用)●ベ
ビーラック&ベビーチェア●丸型蛍光灯38W●お座敷テーブル
●座卓(デューラ張り)●電気こたつ(電源コードなし)●女児
用スキーウェア(150cm)●木製ベッド
【価格応談】
●サッカーシューズ(25cm・未使用品)●大人用おむつ(テ
ープ式新品)●園芸用アルミ三脚(11尺)●ジュータン(ベ
ージュ柄入り・80×640)●ホイル付スタッドレスタイヤ
185-70R-14●デジタルピアノ●キャスター付ラック●学習
机(本箱・照明付き・イスなし)●シャワー付風呂釜

■連絡先 生活環境課消費生活交通係 ☎62-3094 (直通) *お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

譲ってください

【無料】
●絵手紙に使う道具一式(筆・顔彩・パレットなど)●お絵かき道具一式
(色鉛筆・クレヨン・カラーマジック等)●女児用子供服(90cm以上)
●男児用子供服(110cm～・70～90サイズ)●ノートパソコン(2008年
以降・日本製ウィンドウズ故障可)●卓上織り機●千歯こき(足踏み脱穀
機)●薪用風呂釜●スタッドレスタイヤ(175-80R-14・2本希望)●金
属製ハゼ足●城山小学校運動着(長袖・半袖上下)
【価格応談】
●金属製ハゼ足・ハゼ棒●大釜(味噌炊用)●耕運機●ミ
ノル式4条植田植機●ミノル式苗箱(200枚位希望)●管理機
(6～7馬力)●耕運機(9馬力)●中古ハウス(3間半)
●パイプハウス●ハーベスター(自走式脱穀機・ヤンマーカ
クボタ)●はた織機●野菜保冷库(1坪位)●電気洗濯機



2011 佐久高原

写真コンテスト入賞作品

コスモスまつり



最優秀賞 篠原 誠「語らい」

ほか入賞15名



優秀賞

鈴木清久「郷愁」



優秀賞

小泉正樹「初秋の装い」

東日本大震災・栄村復興支援 佐久市コスモホール開館20周年記念公演

コスモホールを支えていただいた皆さんへの感謝と、被災地の復興を願い、温かくて心にしみ込む時間と空間を提供します。

会場 佐久市コスモホール
日時 2月26日(日) 10:00~16:00
出演予定 午前

◎地元小学生&談慶館長◎こころのミュージカル製作委員会
◎臼田保育園◎臼田小満太鼓愛好会◎岩尾ベンチャーズ

午後
◎臼田中学校吹奏楽部◎佐久総合病院GDK吹奏楽団・コーラス部
◎コスモホール佐久第九演奏会合唱団◎野沢小学校合唱部
◎野沢中学校合唱部◎佐久演奏家協会

展示・販売等

懐かしい公演ポスター、コスモホール出演者関連書籍、
のらくろ作品等の展示
地元特産品等販売、移動販売車による「ふっこう麺」の販売等
入場 無料 (全席自由)

■お問い合わせ (財) 佐久市文化事業団 (佐久市コスモホール内) ☎82-3962

佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News 佐久シティニュース は

月~金曜日 18:30~放送中です。

●再放送は
当 日/21:00~、22:30~
翌 日/6:30~、9:00~、12:30~です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

fmさくだいら 76.5MHz Community FM SAKUDAIRA **FM 76.5MHz**

毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」は

月~金曜日 8:10~8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10~18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

あなたの声を 聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。



携帯電話専用サイトURL
<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

2012(平成24)年2月1日発行(毎月1日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集/企画部広報広聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)

佐久市公民館(〒385-0051 長野県佐久市中込 2947) 館報編集委員会(TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553)